

四日市港戦略計画

2023（令和5）年度 成果報告書



2024（令和6）年7月
四日市港管理組合

目 次

ページ

はじめに ～この報告書をご覧くださいにあたって～	1
2023（令和5）年度 of 取組の概要	2
第1章 政策・施策	
1 四日市港戦略計画 2023～2026 政策体系一覧	5
2 施策の取組・成果の概要	7
政策1 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり	
施策101 カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組の推進	7
施策102 背後圏産業の動向を捉えた港湾サービスの充実	15
施策103 背後圏産業の動向を捉えた港湾施設の充実	26
政策2 親しまれ、賑わう港づくり	
施策201 まちづくりと一体となった港づくり	35
施策202 親しまれる港づくり	44
政策3 地域の安全・安心と環境を守る港づくり	
施策301 安全・安心を守る仕組と施設の充実	52
施策302 環境を守る機会と空間の充実	63
第2章 行政運営	
1 取組体系	72
2 取組・成果の概要	73
進捗状況を測る主な指標（KPI）一覧	78
（参考）用語解説（五十音順）	80

はじめに ～この報告書をご覧くださいにあたって～

この報告書では、「四日市港戦略計画 2023～2026」の1年目にあたる2023（令和5）年度の実績について、その成果等を取りまとめています。

（1）2023（令和5）年度の実績の概要について

2023（令和5）年度に四日市港管理組合が取り組んだ1年間の成果の概要をまとめています。

（2）政策・施策について

戦略計画は、四日市港の「めざす姿」である『地域に貢献する、なくてはならない存在としての四日市港づくり』に向けて、「政策－施策－事業」の3階層で構成しており、政策体系として図示しています。

また、「施策の実績・成果の概要」では、施策ごとの実績と評価結果を記載しています。

各施策において設定している進捗状況を測る主な指標（KPI）について、以下の基準により、「A」、「B」、「C」の3段階の区分で進捗状況を評価しています。

A：目標の達成に向けて順調に進んでいる。

B：目標の達成に向けて進んでいる。

C：目標の達成に向けて課題がある。

事業については、「2023（令和5）年度における実績成果」及び「課題と今後の実績」に分けています。

なお、併せて2024（令和6）年3月に策定・公表した新たな「四日市港長期構想」における関連内容の記載箇所を示しています。

（3）行政運営について

行政運営の実績体系を図示したうえ、「実績・成果の概要」として実績と評価結果を記載しています。

なお、進捗状況を測る主な指標（KPI）の評価基準は、（2）政策・施策で示している通りです。

（4）この報告書の位置づけ

この報告書は、地方自治法第292条において準用する同法第233条第5項に規定される「主要な施策の成果を説明する書類」と位置づけています。

※この報告書中、（参考）として用語解説している用語については、初出の際に（＊）印を付しています。

2023（令和5）年度の取組の概要

「四日市港戦略計画 2023～2026」は、3つの政策を柱として策定しており、これら政策のめざす姿を実現させるために欠かせない行政運営についても掲載しています。

2023（令和5）年度は、「四日市港戦略計画 2023～2026」の1年目として、「地域に貢献する、なくてはならない存在としての四日市港づくり」を目指し、さまざまな取組を進めました。

政策1「背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり」では、カーボンニュートラルポート（CNP）^(*)の形成に向けた取組のほか、背後圏産業の動向を捉えた港湾サービス^(*)や港湾施設^(*)の充実に努めました。

四日市港の港湾における脱炭素化に向けた取組として、「四日市港港湾脱炭素化推進協議会」^(*)を設立し、法定計画である「四日市港港湾脱炭素化推進計画」^(*)を作成・公表しました。この計画では、協議会における議論等をふまえ、水素・アンモニア等の輸入・移入を可能とする受入環境の整備等に関係者が連携して取り組んでいくことや、脱炭素化推進地区制度の活用等を見据えた土地利用の方向性等を示しており、関係者との連携のもと、引き続き脱炭素化に向けた取組を進めていきます。

2023（令和5）年の四日市港の港勢は、総取扱貨物量では、5,578万トン（速報値）、前年比100.6%、外貿コンテナ貨物取扱個数では167,302TEU^(*)（速報値）、前年比96.7%となりました。貨物量はコロナ禍前の水準に至っていないものの、実入りコンテナは特に輸出で好調であったほか、新たな外貿コンテナ定期航路の開設がありました。ポートセールス^(*)では、四日市地区・東京地区・大阪地区で開催した四日市港セミナーのほか、企業訪問等の機会に四日市港利用のメリットをPRしてきたところであり、2024（令和6）年度に実施する「四日市港コンテナ貨物流動等調査」の結果をもとに、引き続き、四日市港利用優位圏^(*)の荷主企業等に四日市港利用を働きかけていきます。

ハード整備では、霞ヶ浦北ふ頭国際物流ターミナル整備事業の進捗を図りました。2026（令和8）年度の一部先行利用に向け、引き続き、岸壁^(*)整備を進める国との調整を行いながら事業進捗を図るほか、コンテナターミナルの機能高度化についても検討を進めます。

政策2「親しまれ、賑わう港づくり」では、四日市地区におけるまちづくりと一体となった港づくりや、霞ヶ浦地区等における親しまれる港づくりに努めました。

四日市地区における賑わい創出に向けた取組として10月に「BAURA ミーティング」を官民連携のもと開催しました。引き続き、他のイベントとの連携を図ることで来港者の増加に努めます。

また、千歳町の緑地護岸整備や末広町の物揚場^(*)を護岸^(*)へと利用転換する整備

に向けた検討も進めているところであり、引き続き、親水護岸の整備に向けた取組を進めます。

四日市港ポートビル 14 階の展望展示室「うみてらす 14」の来館者数は、開館以来 3 番目となり、累計で 100 万人を達成しました。しかし、開館から 20 年以上が経過し、機器等の老朽化が進んでいることから、引き続き、多くの来館者に満足度の高い施設を提供するため、展示物等のリニューアルの検討を行います。

政策 3「地域の安全・安心と環境を守る港づくり」では、安全・安心を守る体制と訓練の強化や施設整備を行ったほか、環境保全に向けた取組や、県民・市民が自然環境に触れられる場の提供に努めました。

石原・塩浜地区における海岸保全施設^(*)整備は、「四日市港の海岸整備を進める会」と共に国等に対して 2024（令和 6）年度からの直轄事業化を要望したほか、「四日市港海岸シンポジウム」の開催により地元での機運醸成を図った結果、「四日市港海岸直轄海岸保全施設整備事業」として 2024（令和 6）年度予算新規事業採択を受けました。引き続き、計画的な事業進捗が図られるよう、官民連携のもと国等へ働きかけます。

また、その他の海岸保全施設についても耐震補強対策を進めており、1 号地地区などの整備を進めました。

災害時に被害を最小限に抑えるための取組として、関係機関・団体と連携し、災害発生に備えた各種訓練を行ったほか、四日市港管理組合内でも流出油事故を想定したオイルフェンス^(*)の展張訓練や、近年の集中豪雨等による道路冠水への対策のため、側溝清掃や職員向けの説明会・訓練を行い、災害に備えました。

四日市港内の放置艇^(*)対策では、関係機関と連携し、所有者に対する助言・指導を行った結果、放置艇は 3 隻（2024（令和 6）年 3 月末時点）となり、適切な管理を一層進めることができました。

特定外来生物への対策として、環境省が実施する定期調査等に協力したほか、環境省が設置した「四日市港ヒアリ対策連絡会議」に参画しました。なお、同会議において、2024（令和 6）年 3 月に「四日市港ヒアリ類対策マニュアル」が公表されました。引き続き、環境省の定期調査等への協力とあわせて、独自調査も行い、ヒアリ等の水際の防除を行います。

環境面では、温室効果ガスの削減に向け、ポートビル等の照明の LED 化を進めたほか、「四日市港港湾脱炭素化推進計画」で「港湾脱炭素化促進事業」として実施主体を明記したうえで脱炭素化に貢献する事業を示し、官民一体となって温室効果ガスの削減に向けた取組を推進していくことを確認しました。そのほか、2019（令和元）年度より LNG 燃料船^(*)等への入港料^(*)の減免措置を継続しており、5 月に外航船としては初めて LNG 燃料船の入港がありました。

また、CO₂吸収源対策として、11 月より東防波堤において海藻藻場育成の小規模実証実験を行ったところ、ワカメの繁茂が確認できました。県民・市民の環境意識の

啓発のため、「四日市港いきもの観察会」や「四日市港エコクルーズ」を開催し、四日市港内における環境への取組を紹介しました。

行政運営については、職員のコンプライアンス意識の向上のための取組や、持続可能な財政運営、入札・契約制度の適正な運用を進めました。引き続き、施策の推進を支える適切な行政運営に努めます。

＜新たな「四日市港長期構想」の策定＞

2050年カーボンニュートラルの実現や気候変動により激甚化・頻発化する自然災害の発生、デジタル社会の急速な進展、少子高齢化と生産年齢人口の減少による労働力不足の問題など、四日市港を取り巻く社会情勢は大きく変化していることから、概ね30年後を見据えた将来像と、その実現に向けた取組をとりまとめた、新たな「四日市港長期構想」を策定しました。

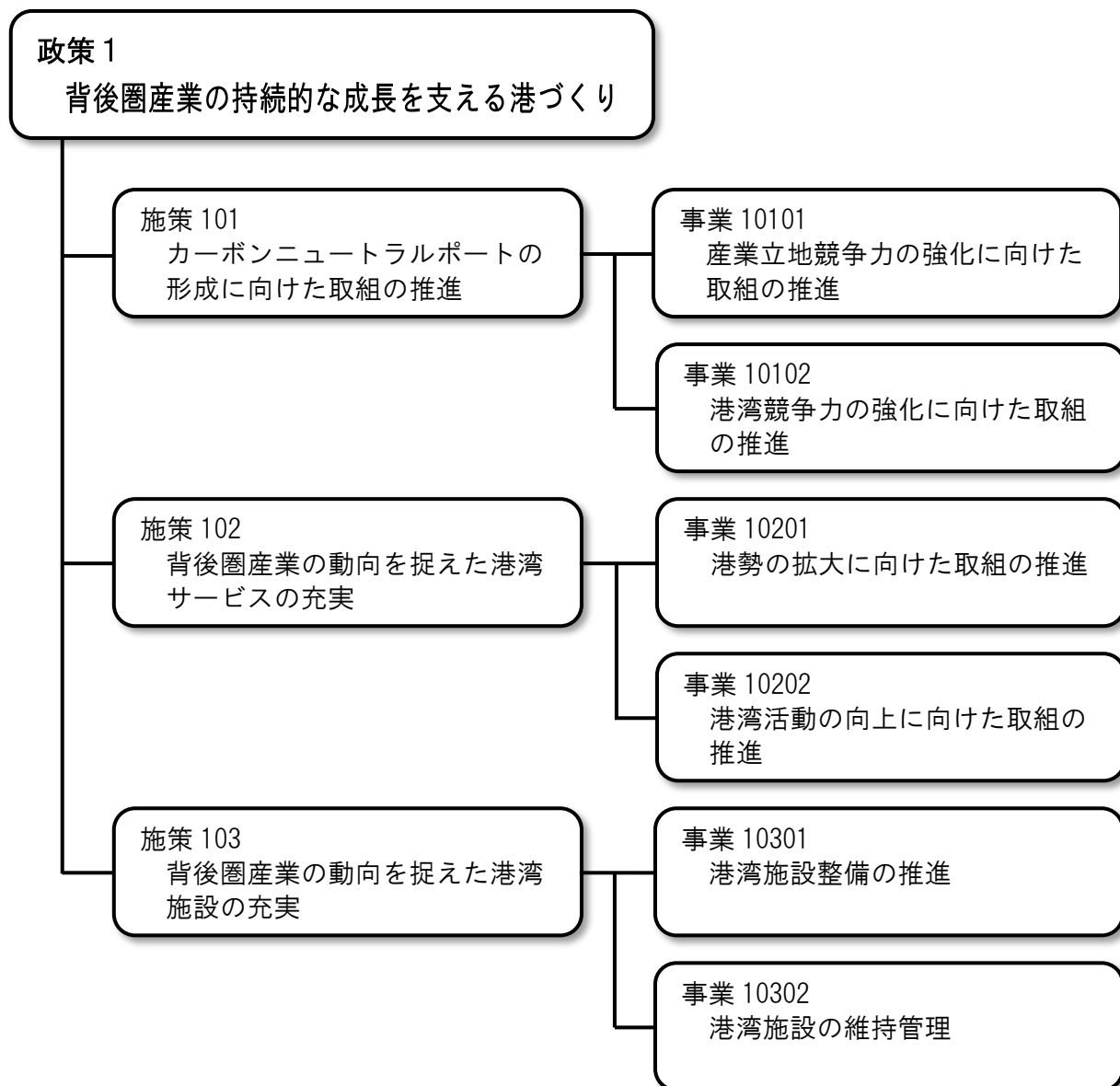
新たな「四日市港長期構想」においては、四日市港及び背後圏の脱炭素化の促進や臨港交通体系の強化、港湾におけるDXやモーダルシフト^(*)の促進、四日市港における賑わい創出、安全・安心、環境の保全について将来像を描きました。

将来像の実現に向けて、港湾や背後圏を取り巻く社会情勢の変化に的確に対応した取組を進めていくことにより、基本理念に掲げる「地域に貢献する、なくてはならない存在としての四日市港づくり」を進めていきます。

なお、「四日市港戦略計画2023～2026」は、前の「四日市港長期構想」のもと策定していることから、それぞれの事業について、新たな「四日市港長期構想」における政策の柱・施策を示しています。

第1章 政策・施策

1 四日市港戦略計画 2023～2026 政策体系一覧



政策 2

親しまれ、賑わう港づくり

施策 201

まちづくりと一体となった港づくり

事業 20101

四日市地区の賑わい創出に向けた取組の推進

事業 20102

四日市地区の賑わい創出に向けた施設整備の推進

施策 202

親しまれる港づくり

事業 20201

霞ヶ浦地区等の親しまれる港づくりに向けた取組の推進

事業 20202

霞ヶ浦地区等の親しまれる港づくりに向けた施設整備と維持管理

政策 3

地域の安全・安心と環境を守る港づくり

施策 301

安全・安心を守る仕組と施設の充実

事業 30101

防災・復旧体制の充実に向けた取組の推進

事業 30102

住民や港湾活動を守る施設整備の推進と維持管理

施策 302

環境を守る機会と空間の充実

事業 30201

地球にやさしい港づくりに向けた取組の推進

事業 30202

自然とふれあえる港づくりに向けた取組の推進

2 施策の取組・成果の概要

政策1 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり

4年間でめざす姿

- 背後圏産業の持続的な成長を支える総合港湾としての機能が充実している港
- 荷主企業や船会社から選ばれる港

施策 101 カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組の推進

【目標】

4年間でめざす姿

- ・臨海部のコンビナートを含む四日市港において、CNP の形成に向けた取組が進んでいる

【進捗状況を測る主な指標（KPI）の現状】

101 CNP形成に向けた推進組織の会議等開催回数

「四日市港CNP形成計画」策定後のCNP形成に向けた推進組織の会議等の開催回数

現状値	-	令和8年度 目標値	年1回以上	令和5年度 実績	年3回	令和5年度 評価	A
-----	---	--------------	-------	-------------	-----	-------------	---

【評価理由の説明】

改正港湾法の施行（令和4年12月）に伴い、任意の協議会であった「四日市港カーボンニュートラルポート（CNP）協議会」から法定協議会である「四日市港脱炭素化推進協議会」に移行し、3回の協議会を開催したことから、評価をAとしました。なお、この協議会における議論等を踏まえ、令和4年度に策定した「四日市港カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画」の内容を反映した法定計画である「四日市港港湾脱炭素化推進計画」を作成・公表しました。

101 水素・アンモニアの小規模取扱いの件数

四日市港の公共バスにおける小規模な水素・アンモニアの取扱件数

現状値	-	令和8年度 目標値	1件以上	令和5年度 実績	0件	令和5年度 評価	B
-----	---	--------------	------	-------------	----	-------------	---

【評価理由の説明】

「四日市港港湾脱炭素化推進協議会」の設立・開催や「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」及び「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」への参画等を通じて、公共バスにおける小規模な水素・アンモニアの取扱に向けた、情報収集や意見交換等を実施した結果、目標の達成に向けて取組が進んだことから、評価をBとしました。

【主な取組内容】

事業 10101 産業立地競争力の強化に向けた取組の推進

①関係機関と連携した産業立地競争力強化に向けた必要な支援の検討

4 年間の取組内容（計画）

四日市港の CNP 形成に向けた推進組織等において、国や三重県、四日市市とも連携を図り、臨港地区^(*)内に立地する企業等と意見交換や情報収集等を行いながら、必要なインフラの整備や規制の強化・緩和等、四日市港背後圏における産業立地競争力の強化・維持に向けた必要な支援の検討を進めます。

2023（令和5）年度における取組成果

「四日市港港湾脱炭素化推進協議会」を設立・開催し、臨港地区内に立地する企業等と意見交換や情報収集等を行いながら、必要なインフラの整備や規制の強化・緩和等、四日市港背後圏における産業立地競争力の強化・維持に向けて必要な支援等について議論を行いました。

協議会における議論等を踏まえ、水素・アンモニア等の輸入・移入を可能とする受入環境の整備等に関係者が連携して取り組んでいくことや、脱炭素化推進地区制度の活用等を見据えた土地利用の方向性等を示した「四日市港港湾脱炭素化推進計画」を作成・公表しました。

課題と今後の取組

四日市港背後圏における産業立地競争力の強化・維持に向け、引き続き必要な支援の検討等を進める必要があることから、「四日市港港湾脱炭素化推進協議会」の開催等を通じて、国や三重県、四日市市とも連携を図り、臨港地区内に立地する企業等と意見交換や情報収集等を行います。

→四日市港長期構想

- 政策の柱Ⅰ 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり(物流・産業への貢献)
- 施策2 四日市港及びその背後圏の脱炭素化の促進

【主な取組内容】

事業 10101 産業立地競争力の強化に向けた取組の推進

②CN に向けた工業用地の確保検討

4 年間の取組内容（計画）

四日市コンビナートの CN 化の実現に向け、必要となる用地の場所や面積、スケジュールなどについて、臨港地区内に立地する企業等と意見交換や情報収集等を行いながら、産業競争力の強化に必要な工業用地の確保に向けた検討を進めます。

2023（令和5）年度の実績

「四日市港長期構想」において、霞ヶ浦地区沖合に新たな産業空間を確保するとともに、石原地区についても、脱炭素化に資する活用に向けて取組を進める方針を示しました。

また、「四日市港港湾脱炭素化推進計画」においても、霞ヶ浦地区沖合及び石原地区における「新たな事業を展開する用地の確保」を「港湾脱炭素化促進事業」として位置づけました。

さらに、「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」(*) や「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」(*) への参画等を通じて、四日市コンビナートの CN 化の実現に向け必要となる用地の場所や面積、スケジュールなどについて、企業等と意見交換や情報収集等を行いました。

課題と今後の取組

四日市コンビナートの CN 化の実現に向けた臨港地区内に立地する企業等の取組については、多くの企業等において未だ検討段階である一方、産業競争力の強化に必要な工業用地の確保に向けた検討を進める必要があることから、臨港地区内に立地する企業等の検討状況等を注視するとともに、「四日市港港湾脱炭素化推進協議会」の開催や「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」及び「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」への参画等を通じて企業等と意見交換や情報収集等を行い、国や三重県、四日市市とも連携を図ります。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅰ 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり(物流・産業への貢献)

施策2 四日市港及びその背後圏の脱炭素化の促進

【主な取組内容】

事業 10101 産業立地競争力の強化に向けた取組の推進

③背後圏産業におけるエネルギー転換の促進

4 年間の取組内容（計画）

四日市コンビナートの CN 化に向けた推進組織や中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議等と連携し、水素等の需要の創出やその供給体制の構築に取り組むとともに、ケミカルリサイクルやマテリアルリサイクル等に必要となる新たな貨物の受入環境整備等、背後圏産業のエネルギー転換の促進に向けた検討を進めます。

2023（令和5）年度の取組成果

「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」及び「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」への参画や「四日市港港湾脱炭素化推進協議会」の開催等を通じて、水素・アンモニア等の需要予測やケミカルリサイクル等について情報収集を行うとともに、水素・アンモニア等の拠点化等について、国や周辺自治体、企業、経済団体等と意見交換や議論を行いました。

課題と今後の取組

水素等へのエネルギー転換やケミカルリサイクル・マテリアルリサイクル^(*)等については、背後圏産業のエネルギー転換の促進に向けた検討を進める必要があることから、引き続き企業等の検討状況等を注視していきます。

また、「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」及び「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」への参画や、「四日市港港湾脱炭素化推進協議会」の開催等を通じて、企業等と意見交換や情報収集等を行い、水素等の需要の創出やその供給体制の構築に取り組むとともに、ケミカルリサイクルやマテリアルリサイクル等に必要となる新たな貨物の受入環境整備等、背後圏産業のエネルギー転換の促進に向けた検討を進めます。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅰ 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり(物流・産業への貢献)

施策2 四日市港及びその背後圏の脱炭素化の促進

【主な取組内容】

事業 10102 港湾競争力の強化に向けた取組の推進

①港湾における水素等の受入環境整備の検討

4 年間の取組内容（計画）

四日市港の CNP 形成に向けた推進組織等において、脱炭素化に資する制度や技術の進展、企業等のニーズについて意見交換や情報収集等を行いながら、四日市港における水素等の受入環境整備について検討を進めます。

あわせて、液化水素、アンモニア、MCH^(*)、メタネーション^(*)による合成メタン等の輸送・貯蔵・利活用にかかる実証事業の積極的な誘致、水素等の社会実装に向けた課題の抽出・対応についても検討を進めます。

2023（令和5）年度の実績

「四日市港港湾脱炭素化推進協議会」を設立・開催するとともに、「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」及び「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」への参画等を通じて、水素・アンモニアの社会実装等をめざした議論や四日市港における水素・アンモニア等の受入環境の整備についての検討等を進めました。

課題と今後の取組

水素等の活用については、多くの企業等において未だ検討段階であることから、引き続き「四日市港港湾脱炭素化推進協議会」の開催や、「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」及び「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」への参画等を通じて、脱炭素化に資する制度や技術の進展、企業等のニーズについて意見交換や情報収集等を行いながら、四日市港における水素等の受入環境整備等について検討を進めます。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅰ 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり(物流・産業への貢献)

施策2 四日市港及びその背後圏の脱炭素化の促進

【主な取組内容】

事業 10102 港湾競争力の強化に向けた取組の推進

②CN に向けた公共用地等の確保検討

4 年間の取組内容（計画）

CNP 形成に向け、水素等の大量かつ安定的な輸入や貯蔵・輸送等を可能とするために必要となるふ頭用地、港湾関連用地、道路用地等、港湾競争力の強化に必要な公共用地等の確保に向けた検討を進めます。

2023（令和5）年度の取組成果

「四日市港港湾脱炭素化推進協議会」や「四日市港長期構想検討委員会」において、CNP の形成や、四日市コンビナートの CN 化に向けて必要となる新たな用地の確保等について検討を進めました。

課題と今後の取組

水素等の活用については、多くの企業等において未だ検討段階であり、引き続き「四日市港港湾脱炭素化推進協議会」の開催や、「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」及び「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」への参画等を通じて、水素等の大量かつ安定的な輸入や貯蔵・輸送等を可能とするために必要となるふ頭用地、港湾関連用地、道路用地等、港湾競争力の強化に必要な公共用地等の確保に向けた検討を進めます。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅰ 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり(物流・産業への貢献)

施策2 四日市港及びその背後圏の脱炭素化の促進

【主な取組内容】

事業 10102 港湾競争力の強化に向けた取組の推進

③港湾オペレーション^(*)の脱炭素化に向けた対応検討

4 年間の取組内容（計画）

航路・サプライチェーンの脱炭素化に取り組む荷主企業や船会社等から選択される港湾をめざし、港湾荷役機械^(*)や管理棟・照明施設、けい留船舶、ターミナルに出入りする車両等にかかる、港湾オペレーションの脱炭素化に向けた取組について検討を進めます。

2023（令和5）年度の取組成果

「四日市港港湾脱炭素化推進協議会」を設立・開催し、港湾荷役機械や管理棟・照明施設、けい留船舶、ターミナルに出入りする車両等にかかる、港湾オペレーションの脱炭素化に向けた取組等について検討を進めました。

これらの一部については、「四日市港港湾脱炭素化推進計画」において、「港湾脱炭素化促進事業」として、実施主体等を明記し、脱炭素化に向けた取組を推進していくことを確認しました。

また、脱炭素化に向けた取組として、港湾運送事業者^(*)がハイブリッド型ホイローダーや電動フォークリフト等の荷役機械を、倉庫事業者等が LED 照明を導入しました。

課題と今後の取組

港湾オペレーションの脱炭素化に向けた取組について検討するため、「四日市港港湾脱炭素化推進協議会」を開催し、「四日市港港湾脱炭素化推進計画」の進捗状況を確認・評価するとともに、同計画における「港湾脱炭素化促進事業」の追加等、必要に応じ計画の見直しの検討を行います。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅰ 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり(物流・産業への貢献)

施策2 四日市港及びその背後圏の脱炭素化の促進

施策 102 背後圏産業の動向を捉えた港湾サービスの充実

【目標】

4年間でめざす姿

- ・ 航路誘致や集荷対策、港湾活動支援サービスの適切な提供等を進めることにより、荷主企業や船会社の利用が増加している

【進捗状況を測る主な指標（KPI）の現状】

102 総取扱貨物量

四日市港で1年間（1月～12月）に取り扱われた海上出入貨物の総量

現状値	5,547万ト	令和8年度 目標値	6,100万ト	令和5年度 実績	5,578万ト	令和5年度 評価	B
-----	---------	--------------	---------	-------------	---------	-------------	---

【評価理由の説明】

世界的な原油減産トレンドは継続しているものの、四日市港の原油取扱量は約100万トン増加し、全体取扱貨物量としても現状値と比べ、100.6%と増加したことから、評価をBとしました。

102 外資コンテナ取扱個数

四日市港で1年間（1月～12月）に取り扱われた外資コンテナの個数（20フィートコンテナ換算）

現状値	173,037TEU	令和8年度 目標値	210,000TEU	令和5年度 実績	167,302TEU	令和5年度 評価	C
-----	------------	--------------	------------	-------------	------------	-------------	---

【評価理由の説明】

半導体不足の緩和による自動車関連貨物の増加などにより、実入コンテナ貨物は増加したものの、空コンテナが昨年比66.9%となったため、全体取扱量が減少したことから、評価をCとしました。

102 四日市港への客船の寄港回数

1年間の四日市港への客船寄港回数

現状値	6回	令和8年度 目標値	12回	令和5年度 実績	2回	令和5年度 評価	C
-----	----	--------------	-----	-------------	----	-------------	---

【評価理由の説明】

新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行したことにより、全国的にクルーズの運行本数は増えている状況にあるものの、ばしふいっくびいなすのクルーズ事業撤退やにっぽん丸の航路変更など、例年であれば四日市港に寄港していたクルーズの予定がなくなったことにより、寄港回数が減少したため、評価をCとしました。

102 港湾施設の利用率

港湾施設（上屋、荷さばき地、モータープール、野積場、石炭保管用地）の100%利用時に得られる収入に対する実績値の割合

現状値	79%	令和8年度 目標値	86%	令和5年度 実績	86%	令和5年度 評価	A
-----	-----	--------------	-----	-------------	-----	-------------	---

【評価理由の説明】

完成自動車の取り扱い増加やバルク貨物等の施設利用の増加により、港湾施設の利用率が現状値を上回り、79.3%から85.6%となったことから、評価をAとしました。

【主な取組内容】

事業 10201 港勢の拡大に向けた取組の推進

①航路サービス^(*)の維持・拡充

4 年間の取組内容（計画）

RCEP^(*)の発効等、国際情勢の影響によりサプライチェーンが変化することに伴い、輸出入の相手国が変わることも視野に入れながら、荷主企業が必要とする航路のニーズを把握することに努めます。

こうしたニーズを踏まえて、船会社に対してインセンティブを活用した働きかけを行い、コンテナ定期航路サービスの維持・拡充を図ります。

2023（令和5）年度の取組成果

「基幹航路等コンテナ船寄港誘致事業補助金」等の活用を、港湾運送事業者と連携し、船会社に対して働きかけました。その結果、1 件の新規航路の開設がありました。また、荷主企業へのヒアリングの際には、航路ニーズについても聞き取りを行いました。

課題と今後の取組

コロナ禍の混乱の中でも定期航路を維持してきましたが、新規定期航路の開設に向け、更なる働きかけを行う必要があることから、荷主企業から航路に関する課題やニーズを聞き取ったうえ、時機を捉えて船会社を訪問し、ニーズの高い航路の誘致を行います。また、既存航路についても、引き続き、航路の維持・拡充に向けた提案を行います。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅰ 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり(物流・産業への貢献)

施策1 国際拠点港湾としての機能の充実・強化

【主な取組内容】

事業 10201 港勢の拡大に向けた取組の推進

②取扱貨物量の増加に向けた集荷対策

4 年間の取組内容（計画）

四日市港利用促進協議会^(*)を核として、三重県、四日市市及び近隣自治体や経済団体等とも連携を図りながら、セミナー、説明会及び見学会の開催といった官民一体となったポートセールスを荷主企業に対して展開します。

また、伊勢湾連携として、四日市港と名古屋港の利用促進を図るため、港湾運営会社^(*)と両港の港湾管理者^(*)の三者で共同ポートセールスを実施します。

さらに、「荷主企業四日市港利用支援事業補助金」^(*)については、荷主企業のニーズに応じて必要な見直しを行いながら、荷主企業に対して四日市港の利用促進を働きかけるインセンティブとして活用し、取扱貨物量の増加を図ります。

2023（令和5）年度の取組成果

四日市港利用促進協議会と連携し、四日市港セミナーや四日市港説明会及び四日市港見学会を開催し、荷主企業等の方々に四日市港利用のメリット等を PR しました。

また、三者共同のポートセールスとして、2023（令和5）年4月に彦根市役所および彦根商工会議所を訪問、2024（令和6）年1月に海津市役所および海津商工会を訪問しました。

「荷主企業四日市港利用支援事業補助金」を説明し、利用を働き掛けた結果、交付実績件数は、昨年度より9件多い36件となりました。

課題と今後の取組

外貿コンテナ貨物取扱量の2023（令和5）年実績は167,302TEU（対前年比96.7%）であり、取扱貨物量の増加に向け、更なるポートセールスを行う必要があることから、四日市港利用促進協議会の枠組を生かし、港湾運送事業者や県市等と連携して、荷主企業等開拓のアプローチを機動的、効果的に実施します。あわせて、四日市港セミナー（海外、東京、大阪、四日市地区）、説明会、見学会を開催します。

また、伊勢湾連携として引き続き三者での共同ポートセールスを行います。

さらに、取扱貨物量の増加に向けた補助制度の更なる利用の促進に向け、荷主企業のニーズ等を的確に把握し、改善を図ることが重要であるため、「荷主企業四日市港利用支援事業補助金」の対象として、外貿コンテナ貨物に加えて、内貿コンテナ貨物を新たに追加し、新たな貨物の獲得や既存貨物量の維持・拡大に努めます。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅰ 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり（物流・産業への貢献）

施策1 国際拠点港湾としての機能の充実・強化

【主な取組内容】

事業 10201 港勢の拡大に向けた取組の推進

③三重県産農林水産物・食品の取扱いの拡大

4 年間の取組内容（計画）

三重県や地域商社等と連携し、県内の農林水産物・食品を扱う事業者に向けて四日市港の利便性を積極的に PR し、「荷主企業四日市港利用支援事業補助金」も活用して、三重県産農林水産物・食品の取扱いの拡大を図ります。

また、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会等の枠組みも活用し、事業者からの課題やニーズを聞き取り、三重県産農林水産物・食品の取扱いの拡大に向けて、必要な対応策を検討します。

2023（令和5）年度の実績

「荷主企業四日市港利用支援事業補助金」の加算対象に、三重県産の農林水産物・食品を加えました。また、「三重県農林水産物・食品輸出協議会」の総会において四日市港について説明したほか、県関係課や地域商社と意見交換を行い、補助金の周知を図った結果、2 件の申請がありました。

課題と今後の取組

事業者の方々とのネットワークや産地に対する情報や知見が不足しており、情報収集を強化する必要があることから、引き続き、県関係課等との連携を図り取組を進めていきます。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅰ 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり(物流・産業への貢献)

施策 1 国際拠点港湾としての機能の充実・強化

【主な取組内容】

事業 10201 港勢の拡大に向けた取組の推進

④戦略的なポートセールスの実施

4 年間の取組内容（計画）

RCEP の発効等の社会情勢の変化を見据え、四日市港利用優位圏の中でも特に集荷に注力するエリア、PR のポイント、相手方及びタイミングを意識して戦略的にポートセールスに取り組みます。

なお、四日市港利用優位圏については、「四日市港外貿コンテナ貨物流動等調査」(*) を行い、近年の交通網の整備を踏まえ、必要な見直しを行います。

2023（令和5）年度の取組成果

四日市港利用優位圏の中で四日市港の利用率が低く、特に集荷に注力すべき重点エリア（滋賀県と岐阜県）において説明会を開催し、最も近い港である四日市港を利用いただくことのメリットを説明しました。

課題と今後の取組

三重県の外貿コンテナ貨物の四日市港利用率は 36.1%と低いため、更なる集荷活動に取り組みます。また、滋賀県や岐阜県においても、引き続き、集荷活動を行います。さらに、2023（令和5）年度に国において実施した「全国輸出入コンテナ貨物流動調査」を受けて、「四日市港外貿コンテナ貨物流動等調査」を実施し、「四日市港利用優位圏」のエリアの見直しを行います。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅰ 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり(物流・産業への貢献)

施策1 国際拠点港湾としての機能の充実・強化

【主な取組内容】

事業 10201 港勢の拡大に向けた取組の推進

⑤客船誘致の推進

4 年間の取組内容（計画）

港勢の拡大に向け、四日市港客船誘致協議会^(*)や三重県クルーズ振興連携協議会^(*)に参画し、背後圏の観光産業の振興にも資する客船の誘致に官民一体となって取り組むとともに、歓迎イベント等の充実に寄与し、継続的な客船寄港につなげます。

2023（令和5）年度の取組成果

四日市港管理組合も参画する四日市港客船誘致協議会では、ファムトリップ（旅行者等の下見招待）、クルーズセミナーin 四日市、ツーリズム EXPO 大阪への出展等を実施しました。

また、2月の飛鳥Ⅱ寄港時には船内見学会や歓迎イベントを行いました。

課題と今後の取組

荷役^(*)等の港湾活動とクルーズ船寄港の調整を図っていく必要があります。また、引き続き四日市港客船誘致協議会に参画し、港湾活動との調整を前提とした客船誘致の推進に取り組んでいきます。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅰ 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり(物流・産業への貢献)

施策6 クルーズ船誘致による背後圏観光産業の振興

【主な取組内容】

事業 10201 港勢の拡大に向けた取組の推進

⑥臨港地区における土地の有効活用

4 年間の取組内容（計画）

臨港地区の活性化のため、企業等の利用ニーズを踏まえ、四日市地区や霞ヶ浦地区における土地の有効活用について検討を進めます。

2023（令和5）年度の取組成果

霞ヶ浦地区にある橋梁下の土地については、関係者と貸付に向けた協議を行いました。また、霞ヶ浦地区の未利用地の利活用に向け、「四日市港長期構想検討委員会」や「四日市港港湾脱炭素化推進協議会」の意見を受け、新たな「四日市港長期構想」へ脱炭素化に資する土地利用に関して記載しました。

課題と今後の取組

霞ヶ浦地区にある橋梁下の土地については、引き続き協議等を行い、将来的に貸付け等により活用できるよう取り組んでいきます。また、霞ヶ浦地区の未利用地の利活用については、脱炭素化推進地区の指定等に向け、関係機関等と連携し、制度の見直しに向けた取組を行います。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅰ 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり(物流・産業への貢献)

施策1 国際拠点港湾としての機能の充実・強化

【主な取組内容】

事業 10202 港湾活動の向上に向けた取組の推進

①港湾活動支援サービスの提供

4 年間の取組内容（計画）

船舶の入出港が安全かつ効率的に行われるよう、船会社に対して適切な船席^(*)指定を行うとともに、ひき船^(*)サービス等の各種サービスを適切に提供・斡旋します。

ひき船サービスの提供については、老朽化するひき船「ちとせ丸」を更新するとともに、ひき船運航事業の外部委託化を行います。また、それにあわせて、今後も適切なひき船サービス水準が維持できるよう地元港湾関係者とともに、ひき船運航業務受皿会社を設立します。

また、荷役作業が効率的に行われるよう、上屋^(*)・荷さばき地^(*)等の荷さばき施設などの利用者間調整や、物流の変化を的確に把握し、取扱貨物に応じた再配置に取り組むなど、利用者ニーズに柔軟に対応することにより、港湾施設運用の最適化を図ります。

2023（令和5）年度の実績

利用が競合する岸壁について、定期的なバース会議の開催により、岸壁利用者調整を行いました。また、荷役船舶に沖待ち（滞船）が生じないように、適切なひき船配船及び船席指定に取り組みました。

今後の四日市港のひき船サービス水準の維持に向けて、老朽化するひき船「ちとせ丸」の代船建造にかかる設計業務を行い、建造仕様書等を検討しました。

2024（令和6）年度からのひき船運航事業の外部委託化に向けた調整を進め、地元港湾関係者等とともに、四日市タグサービス株式会社を2023（令和5）年10月に設立、同社と委託契約を締結しました。

荷さばき地等港湾施設の運用の最適化については、荷さばき地の利用者間調整を行い、バルク貨物^(*)や完成自動車の取り扱い増加に対応しました。

課題と今後の取組

船舶の入出港が安全かつ効率的に行われるようにするため、船舶代理店との定期的なバース会議の開催等により岸壁利用調整を行うとともに、適切な船席指定、ひき船サービス等の提供・斡旋を行います。

老朽化するひき船「ちとせ丸」の早期更新に向け、2024（令和6）年度から建造に着手し、2025（令和7）年度中の竣工を目指します。

ひき船運航事業の外部委託化については、委託後の業務が円滑に遂行できるよう適切な指導・監督を行います。

荷さばき地等港湾施設の利用者間調整を行うとともに、貨物の種類や量の変化を適確に把握し、それに応じた再配置に努めます。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅰ 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり（物流・産業への貢献）

施策4 背後圏産業の動向を捉えた港湾サービスの提供

【主な取組内容】

事業 10202 港湾活動の向上に向けた取組の推進

②モーダルシフトの促進

4 年間の取組内容（計画）

トラックドライバーの慢性的な人手不足や時間外労働の上限規制等に対応した物流機能の維持、環境負荷軽減を実現する輸送環境の創出等に向けて、国と連携し関係者と意見交換を行いながら、受入環境の整備も含め、モーダルシフト（陸上輸送から海上輸送への転換）の促進に向けた検討を進めます。

また、陸上輸送から海上輸送への転換を荷主企業へ働きかけるとともに、必要な航路が充実するよう船会社へ働きかけを行います。

2023（令和5）年度の実績

昨年度に引き続き、「四日市港を活用したモーダルシフト推進検討会」を開催し、四日市港利用企業等のモーダルシフトへの取組状況や、現状の課題について確認しました。また、企業訪問等の際に、モーダルシフトに関するニーズ等について、情報収集に努めました。

課題と今後の取組

RORO 船や内航フェリーの運航に向けては、使用する岸壁、荷さばき地の確保やトラック中継輸送の対応状況等を見極めながら、荷主企業のニーズ等を把握する必要があることから、「物流の 2024 年問題」への対応や、荷主企業のニーズ等の情報収集に努め、港湾運送事業者と連携し、船会社への働きかけを行っていきます。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅰ 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり(物流・産業への貢献)

施策3 国内複合一貫輸送網の構築

【主な取組内容】

事業 10202 港湾活動の向上に向けた取組の推進

③港湾 DX の推進

4 年間の取組内容（計画）

国が進める「サイバーポート^(*)（港湾関連データ連携基盤^(*)）」の実現に必要な港湾施設や行政手続、統計・調査情報といった港湾管理に関するデータを提供するなど、機能拡充に向けた取組に協力するとともに、導入に向けた検討・調整を行います。

また、国が「サイバーポート」を核として実現をめざしている「ヒトを支援する AI ターミナル^(*)」についても、四日市港に適した形で導入が図られるよう、港湾関係企業等とともに検討します。

2023（令和 5）年度の実績

サイバーポートの導入に向けた検討・調整を行うにあたり、国が実施した港湾管理者向けの説明会に参加し、情報収集を行いました。

AI 等の活用について、港湾利用者や港湾関係者、国、管理組合等で構成する官民連携の話し合いの場を設け、コンテナターミナルの運営効率化に資する取組方針等について検討を行いました。

課題と今後の取組

サイバーポートの本格的な導入に向け、港湾利用者・管理組合双方が効率的に活用できるよう、港湾情報システムの改修も含めて検討を進めていきます。

また、四日市港に適した形の AI 等の活用に向け、引き続き、港湾関係企業等と意見交換を行い、検討を進めます。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅰ 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり(物流・産業への貢献)

施策 4 背後圏産業の動向を捉えた港湾サービスの提供

施策 103 背後圏産業の動向を捉えた港湾施設の充実

【目標】

4年間でめざす姿

- ・企業ニーズを積極的に捉えた港湾施設の整備や適切な維持管理を進めることにより、荷主企業や船会社の利用が増加している

【進捗状況を測る主な指標（KPI）の現状】

103 四日市港霞ヶ浦地区国際物流ターミナル整備事業の進捗状況

コンテナターミナルの完成に向けた、計画期間内の整備の進捗状況

現状値	81号岸壁 着工済	令和8年度 目標値	81号岸壁 完成	令和5年度 実績	81号岸壁 整備中	令和5年度 評価	B
-----	--------------	--------------	-------------	-------------	--------------	-------------	---

【評価理由の説明】

岸壁整備を進める国との調整を行いながら、ふ頭用地の護岸の捨石工を完了し、被覆石工を進めました。また、霞ヶ浦北ふ頭の既設埋立地について、地盤改良を進めました。これらの事業進捗を図れたことから、評価をBとしました。

103 港湾施設の適切な維持管理を実施した割合

維持管理計画に基づき、港湾施設の点検を行うことにより、適切かつ計画的に維持管理をした割合

現状値	100%	令和8年度 目標値	100%	令和5年度 実績	12%	令和5年度 評価	A
-----	------	--------------	------	-------------	-----	-------------	---

【評価理由の説明】

港湾施設253施設（係留施設：103、外郭施設：43、水域施設：13、臨港交通施設（道路）：86・（橋梁）：8）のうち、対象となる161施設（係留施設：97、外郭施設：43、水域施設：13、臨港交通施設（橋梁）：8）中の20施設（係留施設：6、外郭施設：14）の点検を実施し、計画通りの進捗を図れたことから、評価をAとしました。

103 港湾施設の修繕等完了率

予防保全計画に基づき、計画期間内に修繕等の措置が必要となった港湾施設のうち、修繕等が完了した施設の割合

現状値	—	令和8年度 目標値	100%	令和5年度 実績	0%	令和5年度 評価	B
-----	---	--------------	------	-------------	----	-------------	---

【評価理由の説明】

対象となる港湾施設6施設（霞ヶ浦地区南埠頭27号・70号岸壁、千歳町4号・5号物揚場、富田地区L21A物揚場、霞1号幹線）のうち、5施設（霞ヶ浦地区南埠頭27号・70号岸壁、千歳町4号・5号物揚場、富田地区L21A物揚場）の修繕等を実施しており、事業が進捗したことから、評価をBとしました。

【主な取組内容】

事業 10301 港湾施設整備の推進

①霞ヶ浦地区国際物流ターミナルの整備

4 年間の取組内容（計画）

北ふ頭 81 号耐震強化岸壁及び背後ふ頭用地の整備について、令和 8（2026）年度の東海環状自動車道全線開通を見据えて、岸壁整備の事業主体である国とも連携を図りながら、相互の整備事業の進捗管理を行い、背後ふ頭用地の整備を着実に推進します。

今後の労働人口の減少等に対応した労働環境の改善や港湾機能の向上、港湾における脱炭素化をめざすため、コンテナターミナルの機能高度化について、官民で連携のうえ取組を進めていきます。

2023（令和 5）年度の取組成果

北ふ頭 81 号耐震強化岸壁及び背後ふ頭用地の整備については、国と連携し、鋼管杭打設工事等の岸壁整備や護岸築造工事等のふ頭用地の整備を進めました。

また、「四日市港霞ヶ浦地区北埠頭の整備を進める会」とともに、国等に対して計画的かつ重点的な事業推進・必要な予算確保に向けて要望活動等を行いました。

また、既設のコンテナターミナルとの一体運用も見据えた施設配置計画や AI を活用した四日市港に見合った運営効率化の取組等の港湾機能の高度化に向けた対応方策などについて、港湾利用者や港湾関係者、国、管理組合等で構成する官民連携の話し合いの場を設けました。

課題と今後の取組

北ふ頭 81 号耐震強化岸壁及び背後ふ頭用地の整備については、引き続き国と連携を図りながら整備を推進するとともに、「四日市港霞ヶ浦地区北埠頭の整備を進める会」とも連携を図り、国等に対して計画的かつ重点的な事業推進・必要な予算確保に向けて要望活動を実施します。

また、港湾関係者に対し、先進港における AI 導入事例や新技術、国の支援制度等の情報提供を行いながら、国や管理組合以外の港湾関係者が整備する施設についても、引き続き意見交換を行い、コンテナターミナルの機能高度化について、検討を進めます。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅰ 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり（物流・産業への貢献）

施策 1 国際拠点港湾としての機能の充実・強化

【主な取組内容】

事業 10301 港湾施設整備の推進

②霞ヶ浦南ふ頭の機能再編に向けた検討

4 年間の取組内容（計画）

CN の取組の進展など取扱貨物の変化を考慮しながら、霞ヶ浦北ふ頭へのコンテナ取扱機能集約化後の南ふ頭の運用等について、荷主企業やターミナル運営事業者等と意見交換を行い、機能再編に向けた具体的な調整・検討を進めます。

2023（令和5）年度の取組成果

霞ヶ浦北ふ頭へのコンテナ取扱機能集約化後の南ふ頭の運用等について、ターミナル運営事業者等と意見交換を行いました。

課題と今後の取組

霞ヶ浦南ふ頭の機能再編に向けて、引き続き、荷主企業やターミナル運営事業者等と具体的な調整・検討を行います。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅰ 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり(物流・産業への貢献)

施策1 国際拠点港湾としての機能の充実・強化

【主な取組内容】

事業 10301 港湾施設整備の推進

③港内静穏度^(*)を確保する外郭施設^(*)の整備

4 年間の取組内容（計画）

港内の静穏度を確保するため、劣化や損傷が進んでいる東防波堤の早急な改良に向けて、整備主体である国等との協議・調整に取り組めます。

2023（令和5）年度の取組成果

東防波堤予防保全工事について、整備主体である国等との協議・調整に取り組めました。また、2024（令和6）年度の予算要求に向けて、国土交通省との事業調整会議等で協議・調整を図りました。

課題と今後の取組

東防波堤の早急な改良に向けて、引き続き整備主体である国土交通省等と協議・調整を行い、事業の推進を図っていきます。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅲ 住民・産業を守る港づくり（安全・安心の確保）

施策2 港湾施設の機能の維持・強靱化

【主な取組内容】

事業 10301 港湾施設整備の推進

④四日市港と背後圏との交通アクセスの整備促進

4 年間の取組内容（計画）

貨物輸送の定時性・即時性の確保に向け、東海環状自動車道の西回り区間、国道 1 号北勢バイパス、国道 23 号中勢バイパス等の道路網整備が計画通り進められるよう、事業主体である国等へ関係者と連携して働きかけます。

2023（令和 5）年度の実施成果

三重県の要望活動の中で、2023（令和 5）年 4 月及び 11 月に知事より要望を行いました。

課題と今後の取組

交通アクセスの整備促進について、関係者との連携を図り、必要な予算を確保するよう国等への働きかけを継続して行います。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅰ 背後圏産業の持続的な成長を支える港づくり(物流・産業への貢献)

施策 5 臨港交通体系の充実・強化

【主な取組内容】

事業 10302 港湾施設の維持管理

①港湾施設の適切な維持管理

4 年間の取組内容（計画）

岸壁等の港湾施設を適切に維持管理し、将来にわたり必要な機能を港湾利用者に対し安定的に提供するため、維持管理計画^(*)に基づき定期点検を実施するとともに、予防保全計画^(*)に基づき、霞ヶ浦南埠頭 27 号岸壁などの計画的・効果的な維持補修を実施します。

コンテナクレーン^(*)については、大規模改修を計画的に実施し、機能の維持を図ります。

これらの取組のほか、港湾施設の異常・損壊等を早期発見するため、日常的な点検・パトロール等の巡視活動を実施し、機能保持のため早期対策が必要と判断した港湾施設については、随時、応急対策を実施します。

2023（令和 5）年度の取組成果

「維持管理計画」に基づき定期点検を行った結果、維持補修が必要となった富田港地区物揚場の 1 箇所の補修工事に着手しました。また、「予防保全計画」に基づき霞ヶ浦南埠頭 27 号・70 号岸壁の維持補修を進めています。

コンテナクレーン N-1 号機の機械室改修及び塗装工事を行い、機能維持を図りました。

港湾施設の定期的な点検や、日常的なパトロールを行い、異常等の早期発見に努めるとともに、点検等で発見した道路の陥没を補修するなど、必要な応急対策を実施しました。また、近年の集中豪雨による道路冠水について、霞ヶ浦地区の冠水箇所の側溝清掃を行って未然防止に努めるとともに、策定したマニュアルに基づき冠水時対応を行いました。

課題と今後の取組

施設の維持管理について、引き続き「維持管理計画」に基づく定期点検や、「予防保全計画」に基づく、霞ヶ浦地区南埠頭 27 号・70 号岸壁及び四日市地区第 2 埠頭 11 号岸壁などの計画的・効果的な維持補修を実施します。

N-1 号機の施工時と同様に荷役等の調整をコンテナターミナル利用者で行ったうえで、コンテナクレーン N-2 号機の機械室改修及び塗装工事を実施します。

引き続き、港湾施設の定期的な点検や、パトロールを行い、施設の異常や損壊等の早期発見に努めるとともに、点検、巡視で発見した港湾施設の異常・損傷に対し、補修等の応急対策を実施します。また、霞ヶ浦地区における冠水対策として、側溝を定期的に清掃し未然防止に努めます。さらに、訓練等の実施やマニュアルの見直しにより、職員の対応力、マニュアルの実効性の向上を図ります。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅲ 住民・産業を守る港づくり（安全・安心の確保）

施策 2 港湾施設の機能の維持・強靱化

【主な取組内容】

事業 10302 港湾施設の維持管理

②水域施設の適切な管理

4 年間の取組内容（計画）

船舶航行の安全を確保するとともに水深不足による貨物の減載が生じないよう、港内巡視船等により航路^(*)・泊地^(*)等の水深調査を実施し、この結果に基づき、維持浚渫^(*)の必要性や優先度を判断し、適切な水深管理に努めます。

また、港内に流入した漂流物を除去するため、清掃船^(*)を活用した清港活動を行います。

2023（令和5）年度の実績

水域施設の適切な管理については、港内巡視船等により航路・泊地等の水深調査を実施しました。

また、港内の漂流物除去についても、2023（令和5）年8月の台風通過時の豪雨により、河川から大量の流木等が霞ヶ浦地区や富洲原地区等に流入し、船舶航行に支障を生じたため、清掃船での回収作業に加え、重機や小型船舶等を投入し、早期対応に努めました。

課題と今後の取組

水域施設を適切に管理する必要があるため、港内巡視船等により航路・泊地等の水深調査を行うほか、浅所解消に向けた計画的な維持浚渫を実施します。

加えて、港内に豪雨等により大量の流木等が流入した際は、早期解消に向けた対応が必要となることから、清掃船を活用した清港活動を行うとともに、効果的な対応を検討し、実施します。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅲ 住民・産業を守る港づくり（安全・安心の確保）

施策2 港湾施設の機能の維持・強靱化

【主な取組内容】

事業 10302 港湾施設の維持管理

③浚渫土砂受入場所の提供

4 年間の取組内容（計画）

石原地区については、公共事業で発生する浚渫土砂に加え、企業が生産活動維持のため実施する港内での浚渫工事で発生する土砂についても、これらの受入場所として提供します。

なお、石原地区の処分地においては、受入れ可能な土砂容量の確認を行い、適切に管理を行います。

2023（令和5）年度の取組成果

浚渫土砂受入場所の提供については、石原地区において、随時受入れ可能な土砂容量の確認を行いました。

なお、石原地区での浚渫土砂の受入れについては、2023（令和5）年度は民間浚渫が無く、霞ヶ浦地区北ふ頭 81 号耐震強化岸壁背後の埠頭用地の埋立が開始されたため、行っていません。

課題と今後の取組

今後も安定的に浚渫土砂の受入れを行っていく必要があるため、引き続き、余水吐、汚濁防止膜の維持管理を行うとともに受入れ可能な土砂容量を把握し、浚渫土砂の受入れを行います。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅲ 住民・産業を守る港づくり（安全・安心の確保）

施策2 港湾施設の機能の維持・強靱化

政策2 親しまれ、賑わう港づくり

4年間でめざす姿

- 県民・市民が身近に感じる港
- 陸からも海からも人が訪れ、賑わっている港

施策 201 まちづくりと一体となった港づくり

【目標】

4年間でめざす姿

- ・歴史的・文化的資源を生かした交流機会の創出や、景観に配慮した整備を行うことにより、四日市地区の魅力が向上している

【進捗状況を測る主な指標（KPI）の現状】

201 四日市地区におけるイベント等への参加者数

四日市地区において、四日市港管理組合をはじめ、他の協議会・実行委員会・団体等が実施したイベントに参加した人の年間合計

現状値	3,396人	令和8年度 目標値	23,000人	令和5年度 実績	8,161人	令和5年度 評価	B
-----	--------	--------------	---------	-------------	--------	-------------	---

【評価理由の説明】

台風等による天候の影響により、「四日市港まつり」や「秋のまちあるき（謎解きアドベンチャー）」が中止になりましたが、BAURAミーティングの参加者や自衛艦の見学者が増加し、来港者数が増加したことから、評価をBとしました。

201 四日市地区への客船の寄港回数

1年間の四日市地区への客船寄港回数

現状値	6回	令和8年度 目標値	10回	令和5年度 実績	2回	令和5年度 評価	C
-----	----	--------------	-----	-------------	----	-------------	---

【評価理由の説明】

新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行したことにより、全国的にクルーズの運行本数は増えている状況にあるものの、ぱしふいっくびいなすのクルーズ事業撤退やにっぽん丸の航路変更など、例年であれば四日市港に寄港していたクルーズの予定がなくなったことにより、寄港回数が減少したため、評価をCとしました。

201 四日市地区についてメディアで取り上げられた回数

テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等、各種メディアで四日市地区について取り上げられた回数

現状値	8回	令和8年度 目標値	20回	令和5年度 実績	38回	令和5年度 評価	A
-----	----	--------------	-----	-------------	-----	-------------	---

【評価理由の説明】

四日市地区にてイベントを実施する際、地元のメディアに対し積極的に働きかけた結果、各種メディアに取り上げられる回数が増加したため、評価をAとしました。

201 千歳運河の親水護岸完成延長

運河沿いの千歳町側で進めている親水護岸の完成延長

現状値	0m	令和8年度 目標値	670m	令和5年度 実績	0m	令和5年度 評価	B
-----	----	--------------	------	-------------	----	-------------	---

【評価理由の説明】

千歳町4号物揚場の護岸部（190m）や千歳町5号物揚場の護岸部の一部（170m/350m）が完成したほか、緑地部分のデザイン業務を進め、事業の進捗があったことから、評価をBとしました。

【主な取組内容】

事業 20101 四日市地区の賑わい創出に向けた取組の推進

①「みなとまちづくり」に向けた取組の推進

4 年間の取組内容（計画）

四日市港管理組合も参画して策定した「四日市みなとまちづくりプラン（基本構想）」^(*)に掲げる将来像の実現に向けて、賑わい拠点を形成する空間の活用方法等を検討するなど、関係機関・団体等と連携して取組を推進します。

また、「みなとまちづくり」への機運醸成を図るとともに、民間進出の可能性を探るため、BAURA ミーティングなどのさまざまなイベントを実施します。

あわせて、これら「みなとまちづくり」に資するイベントの実施にあたっては、キッチンカーなどイベントを構成する取組が、港湾活動に支障を来たさないよう、適切な実施場所を調整するなど支援・協力を行います。

2023（令和5）年度の取組成果

2023（令和5）年 10 月に納屋防災緑地を中心に、BAURA ミーティングを開催しました（来場者数：2,500 人）。また、関係する企業3社と「四日市みなとまちづくりプラン[基本構想]」について意見交換を行い、将来像について一定の理解を得ました。

課題と今後の取組

「四日市みなとまちづくりプラン（基本構想）」に掲げる将来像の実現に向けて、賑わいを形成する空間の活用方法等を検討するなど、関係機関・団体等と連携して取組を推進します。

「みなとまちづくり」への機運醸成を図るとともに、民間進出の可能性を探るため、BAURA ミーティングなどのさまざまなイベントを実施します。

また、「みなとまちづくり」に資するイベントのより効果的な実施方法について、四日市みなとまちづくり協議会^(*)において官民連携のもと検討を行います。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅱ 魅力にあふれ、人々が交流する港づくり（交流の創出）

施策2 まちづくりと一体となって、賑わいを創出する港づくり

【主な取組内容】

事業 20101 四日市地区の賑わい創出に向けた取組の推進

②港の魅力にふれる機会の提供

4 年間の取組内容（計画）

海や港ならではの魅力にふれていただけるよう、関係団体と連携し、「四日市港まつり」を四日市地区で開催します。開催にあたっては、大四日市まつりとの連携を図り、中心市街地とあわせた四日市地区の賑わいの創出に努めます。

また、四日市地区に点在する歴史的・文化的資源にふれ、運河^(*)等の港ならではの景観を楽しんでいただくため、ガイドツアーやスタンプラリーといった「まちあるき」、絵画コンクールやフォトコンテスト等を実施します。

これらの取組を進めるにあたっては、周辺企業や鉄道事業者、四日市市等にも協力・連携を求めながら、中心市街地から港への人の流れを創出し、より多くの県民・市民に四日市地区の魅力にふれていただくよう努めます。

2023（令和5）年度の実績

「四日市港まつり」は台風の接近による強風のため中止となりましたが、「まちあるき」や「四日市港写真講座」を実施し、イベントを通じて四日市地区の魅力にふれてもらえる機会を提供しました。特に、「秋のまちあるき（スタンプラリー）」は、JR さわやかウォーキングや 2023 東海・北陸 B-1 グランプリ in 四日市と協力・連携し、同日開催により相乗効果を図りました。

課題と今後の取組

より多くの人に四日市地区の魅力を知ってもらうため、イベントの内容や実施方法を検討し、関係機関・団体等と協力・連携しながら様々なイベントを開催して、来港者の増加に努めます。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅱ 魅力にあふれ、人々が交流する港づくり（交流の創出）

施策2 まちづくりと一体となって、賑わいを創出する港づくり

【主な取組内容】

事業 20101 四日市地区の賑わい創出に向けた取組の推進

③客船誘致の推進

4 年間の取組内容（計画）

四日市地区の賑わい創出を図るため、四日市港客船誘致協議会や三重県クルーズ振興連携協議会に参画し、背後圏の観光産業の振興や魅力発信にも資する客船の誘致に官民一体となって取り組むとともに、歓迎イベント等の充実に寄与し、継続的な客船寄港につなげます。

客船受入れにあたっては、四日市地区第3埠頭 15 号岸壁での受入れを基本とし、荷役等の港湾活動に影響を及ぼさないよう岸壁、臨港道路^(*) 及び荷さばき地等の利用調整や交通誘導を行うことにより、安全性や利便性が最適となるよう取り組みます。

なお、客船受入岸壁等での感染防止のため、「クルーズ船が寄港する旅客ターミナル等における感染拡大予防ガイドライン」^(*) 等に沿った対策を実施します。

2023（令和5）年度の実績

四日市港管理組合も参画する四日市港客船誘致協議会では、飛鳥Ⅱ寄港時に船内見学会や歓迎イベントを行ったほか、ファミトリップ（旅行業者等の下見招待）、クルーズセミナーin 四日市、ツーリズム EXPO 大阪等へ出展しました。

四日市地区第3埠頭 15 号岸壁における客船の受入にあたっては、貨物船との岸壁利用の調整や用地の提供を行うとともに、貨物と旅客等の動線等が安全性や利便性の面で最適となるよう、港湾運送事業者等との調整を行ったほか、乗船客や見学者の往来の安全を確保するため、また荷役等の港湾活動に影響を及ぼさないために警備員を配置しました。また、客船が安全・円滑に入出港できるよう、付近航行船舶への事前周知や協力要請を行いました。これらの取組を行ったうえで、客船1隻を受入れました。

客船受入岸壁等では、各種感染症に対する必要な対策を実施しました。

課題と今後の取組

引き続き、四日市港客船誘致協議会に参画し、港湾活動との調整を前提にした客船誘致の推進に取り組めます。

四日市地区第3埠頭 15 号岸壁での客船受入にあたっては、港湾活動に影響を及ぼさないようにするとともに、物流・人流双方の安全性や利便性を最適にする必要があることから、関係者間での綿密な調整により、利用者ニーズに対応した船席指定及び用地等の提供を行います。

クルーズ船における各種感染症への感染防止対策として、感染拡大の状況を注視しながら、引き続き、客船受入岸壁等での必要な対策を実施します。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅱ 魅力にあふれ、人々が交流する港づくり（交流の創出）

施策1 親しまれる港づくり

【主な取組内容】

事業 20101 四日市地区の賑わい創出に向けた取組の推進

④情報発信・PRの強化

4 年間の取組内容（計画）

四日市地区に点在する歴史的・文化的資源や四日市地区で開催するイベント、客船寄港等の情報を、ホームページや SNS のほか、広報誌などさまざまな媒体を活用して発信を行うとともに、さらに多くの県民・市民に知っていただけるよう、イベント等に参加していただいた方に、口コミや SNS により情報発信していただくよう働きかけを行います。

また、四日市地区の知名度向上のため、四日市地区が撮影場所等で取り上げられるよう四日市フィルムコミッションと連携するとともに、さらにロケ地紹介を通じて、四日市地区へ関心を持ってもらえるよう努めます。

2023（令和5）年度の実績

県民・市民の四日市地区への関心を高めるため、広報誌やホームページへの掲載に加えて、Instagram・Facebook・X といった SNS による継続的な情報発信を行いました。特に広報よっかいち 2 月上旬号では、四日市地区の特集を掲載しました。また、四日市フィルムコミッションと連携し、ロケ地の紹介を行いました。

課題と今後の取組

より多くの県民・市民に四日市地区へ関心を持ってもらうため、魅力的なコンテンツの内容を検討し、様々な媒体を活用しながら、積極的に情報発信・PRに取り組んでいきます。また、関係機関・団体等との連携による情報発信・PR を積極的に進めるとともに、訪れた方の口コミや SNS による情報発信についても効果が上がる方法を検討していきます。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅱ 魅力にあふれ、人々が交流する港づくり（交流の創出）

施策2 まちづくりと一体となって、賑わいを創出する港づくり

【主な取組内容】

事業 20102 四日市地区の賑わい創出に向けた施設整備の推進

①千歳運河の親水護岸の整備

4 年間の取組内容（計画）

親しまれる空間を拡大するため、千歳運河周辺の景観やレクリエーション機能に配慮しつつ、末広橋梁^(*)に隣接した千歳町4号及び5号物揚場や、その南側に位置する千歳町3号物揚場を親水護岸に転換する整備を進めます。

また、これらの対岸となる末広町側の物揚場についても、親水護岸の整備に向けた検討を行います。

2023（令和5）年度の実施成果

四日市地区の緑地の整備については、港における親しまれる空間を拡大するため、末広橋梁に隣接した千歳町4号物揚場と千歳町5号物揚場の護岸整備を行い、その南側に位置する千歳町3号物揚場の設計にも着手しました。

また、対岸の末広町の物揚場を含めた、護岸の計画検討に着手しました。

課題と今後の取組

千歳町の親水護岸整備については、事業進捗を図るため、引き続き整備を進めます。また、末広町の物揚場を護岸へと転換する整備に向けた検討を進めます。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅱ 魅力にあふれ、人々が交流する港づくり（交流の創出）

施策2 まちづくりと一体となって、賑わいを創出する港づくり

【主な取組内容】

事業 20102 四日市地区の賑わい創出に向けた施設整備の推進

②老朽化した上屋等の移転検討

4 年間の取組内容（計画）

長期構想や港湾計画で緑地として位置付けられている四日市地区第1埠頭内の老朽化した上屋及び民間倉庫の移転等に向けた検討を、施設の利用者や所有者等と十分調整しながら進めます。

2023（令和5）年度の実施成果

第1埠頭の公共上屋や民営倉庫の移転等に向けた検討については、施設の利用者や所有者と意見交換を行いました。

課題と今後の取組

第1埠頭の公共上屋や民営倉庫の移転等に向けた検討を進めるため、引き続き、施設の利用者や所有者等と定期的な意見交換を継続するなど、十分な調整を行います。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅱ 魅力にあふれ、人々が交流する港づくり（交流の創出）

施策2 まちづくりと一体となって、賑わいを創出する港づくり

【主な取組内容】

事業 20102 四日市地区の賑わい創出に向けた施設整備の推進

③人流の安全確保に向けた方策検討

4 年間の取組内容（計画）

四日市地区において、イベント開催時等の適切な交通誘導の実施に加え、賑わい創出に向けた取組が進むことを見据え、来港者の安全を確保するため、各取組での事業進捗にあわせて、港湾運送事業者や事業実施主体等と十分調整を行いながら、臨港道路等港湾施設内における安全対策を検討します。

2023（令和5）年度の実績

来港者の交通の安全確保については、四日市地区での四日市港まつりや客船等受入の際に、港湾運送事業者等や事業実施主体と十分調整を行い、臨港道路等港湾施設内において適切な交通誘導を実施しました。

課題と今後の取組

四日市地区でのイベント開催時における来港者の交通の安全確保については、適切な交通誘導の実施に加え、賑わい創出に向けた取組が進むことも見据えた検討をしておく必要があることから、各取組での事業進捗にあわせて、港湾運送事業者や事業実施主体等と十分調整を行いながら、臨港道路等港湾施設内における安全対策を検討します。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅱ 魅力にあふれ、人々が交流する港づくり（交流の創出）

施策2 まちづくりと一体となって、賑わいを創出する港づくり

施策 202 親しまれる港づくり

【目標】

4年間でめざす姿

- ・港を学び、憩うことのできる機会が増えることにより、県民・市民が四日市港の役割等を理解し、親しみや愛着を感じている

【進捗状況を測る主な指標（KPI）の現状】

202 展望展示室への来訪者数

1年間に展望展示室へ来訪した人数

現状値	39,305人	令和8年度 目標値	55,000人	令和5年度 実績	54,348人	令和5年度 評価	A
-----	---------	--------------	---------	-------------	---------	-------------	---

【評価理由の説明】

小学生の社会見学やコンビナートの工場夜景が産業観光として定着したこと等により、展望展示室へ来訪した人数は順調に推移しており、コロナ禍前のピークである53,391人を超えて、54,348人となったことから、評価をAとしました。

202 霞ヶ浦地区等の緑地・公園の利用者数

1年間に富双緑地、霞港公園、シドニー港公園、浜園緑地を利用した人数

現状値	36,624人	令和8年度 目標値	56,200人	令和5年度 実績	27,158人	令和5年度 評価	C
-----	---------	--------------	---------	-------------	---------	-------------	---

【評価理由の説明】

霞港公園・シドニー港公園・浜園緑地は昨年度と概ね同じ利用者数であったものの、富双緑地の利用者数が10,146人と現状値と比べ9,000人あまり減少し、全体としても減少したことから、評価をCとしました。

202 霞ヶ浦地区等についてメディアで取り上げられた回数

テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等、各種メディアで霞ヶ浦地区等について取り上げられた回数

現状値	59回	令和8年度 目標値	70回	令和5年度 実績	58回	令和5年度 評価	C
-----	-----	--------------	-----	-------------	-----	-------------	---

【評価理由の説明】

テレビやラジオ等は前年並み・前年を上回り取り上げられた一方で、雑誌への掲載回数が16回（令和4年度）から9回へ減少し、全体としても現状値より減少したことから、評価をCとしました。

【主な取組内容】

事業 20201 霞ヶ浦地区等の親しまれる港づくりに向けた取組の推進

①ポートビルを拠点とした学習機会の提供

4 年間の取組内容（計画）

県民・市民に四日市港の歴史や役割等についてより理解を深めていただくため、展望展示室を訪れた児童へ学習資料を配布するとともに、展望展示室を社会見学や社会教育、職場研修の場として提供します。

また、三重県海事広報協会^(*)や四日市港振興会^(*)等の港湾関係団体が実施する、海への関心を深める各種事業を支援します。

2023（令和5）年度の取組成果

県内及び近隣県の学校に、展望展示室を社会見学の場として利用してもらえるよう案内を行い、周知に努めました。展望展示室を訪れた児童には、学習資料である「四日市港たんけん」を配布し、四日市港の説明を行いました。また、夏休み自由研究応援企画を実施したほか、三重県海事広報協会が行う「中学生海の絵画コンクール」を支援しました。

課題と今後の取組

引き続き、県内及び近隣県の学校に、展望展示室を社会見学の場として利用してもらえるよう案内を行い、周知に努めるとともに、来訪した児童に配布する学習資料「四日市港たんけん」の内容の充実にも取り組みます。また、港湾関係団体の海への関心を深める各種事業を積極的に支援していきます。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅱ 魅力にあふれ、人々が交流する港づくり（交流の創出）

施策1 親しまれる港づくり

【主な取組内容】

事業 20201 霞ヶ浦地区等の親しまれる港づくりに向けた取組の推進

②展望機能を活用した交流機会の提供

4 年間の取組内容（計画）

四日市市や四日市観光協会が進めている産業観光の取組と連携して、日本夜景遺産^(*)にも認定されたポートビルからのコンビナート夜景等の眺望を PR し、ポートビルへの来訪者の増加につなげます。

また、クリスマスコンサートや夜景写真講座などを企画し、交流機会の提供に努めます。

2023（令和5）年度の取組成果

継続的な PR の結果、展望展示室の年間来訪者は開館以来3番目となり、累計の来訪者も 100 万人を達成しました。また、星空観察会やクリスマスコンサートの開催、新日本フィルハーモニー交響楽団のコンサートへの協力等、交流機会の提供にも取り組みました。

課題と今後の取組

引き続き、来訪者の維持・増加を図っていくため、各関係機関や団体と連携協力しながら、魅力的な交流機会の提供を行うとともに、展望展示室からのコンビナート夜景等の眺望の PR を行います。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅱ 魅力にあふれ、人々が交流する港づくり（交流の創出）

施策1 親しまれる港づくり

【主な取組内容】

事業 20201 霞ヶ浦地区等の親しまれる港づくりに向けた取組の推進

③緑地・公園の利用促進

4 年間の取組内容（計画）

社会見学等で訪れた児童に、家族等でも来ていただくきっかけとなるよう、「四日市港公園 MAP」を配布します。

また、富双緑地をはじめとした緑地空間をスポーツや文化活動、各種大会・イベントの場として提供します。

2023（令和5）年度の取組成果

緑地・公園の利用促進については、ホームページや雑誌への掲載等に努めたほか、「四日市港公園 MAP」を配布しました。

また、富双緑地や浜園緑地ではスポーツや遠足等での利用がありました。

課題と今後の取組

県民・市民が港に親しめるよう、引き続き、ホームページや雑誌への掲載等に努めるほか、「四日市港公園 MAP」を配布するなど、緑地・公園の利用促進を図ります。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅱ 魅力にあふれ、人々が交流する港づくり（交流の創出）

施策1 親しまれる港づくり

【主な取組内容】

事業 20201 霞ヶ浦地区等の親しまれる港づくりに向けた取組の推進

④情報発信・PRの強化

4 年間の取組内容（計画）

四日市港の魅力を知っていただける展望展示室や公園・緑地等の情報を、ホームページや SNS のほか、広報誌などさまざまな媒体を活用して発信を行うとともに、さらに多くの県民・市民に知っていただけるよう、訪れた方に、口コミや SNS により情報発信していただくよう働きかけを行います。

2023（令和5）年度の取組成果

県民・市民の四日市港への関心を高めるため、広報誌やホームページへの掲載に加えて、Instagram・Facebook・X といった SNS による継続的な情報発信を行いました。また、四日市フィルムコミッションと連携し、ロケ地の紹介を行いました。

課題と今後の取組

より多くの県民・市民に四日市港へ関心を持ってもらうため、魅力的なコンテンツの内容を検討し、様々な媒体を活用しながら、積極的に情報発信・PRに取り組んでいきます。また、関係機関・団体等との連携による情報発信・PR を積極的に進めるとともに、訪れた方の口コミや SNS による情報発信についても効果が上がる方法を検討していきます。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅱ 魅力にあふれ、人々が交流する港づくり（交流の創出）

施策1 親しまれる港づくり

【主な取組内容】

事業 20202 霞ヶ浦地区等の親しまれる港づくりに向けた施設整備と維持管理

①展望展示室の適切な維持管理

4 年間の取組内容（計画）

展望展示室内の各設備を日常的に点検し、不具合箇所の発見時は速やかに対応することにより、快適な環境を保つとともに、貿易情報などの適時更新に努めることにより、情報提供設備の適切な運用に努めます。

2023（令和5）年度の実績

展望展示室の各設備は日常的に点検を実施しており、快適な環境を保つように努めました。一部、ナビゲーションシアターの不具合もありましたが、速やかに修繕等を行いました。

さらに、四日市港で取り扱われた貨物に関する情報の更新を行い、適切な情報提供に努めました。

課題と今後の取組

開館から 20 年以上を経て、展望展示室の設備機器や展示物の老朽化が進んでいることから、引き続き来訪者に満足度の高い展望展示室を運営をしていくため、設備等の日常的な点検とあわせて、機器や展示物の修理・更新の検討を行っていきます。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅱ 魅力にあふれ、人々が交流する港づくり（交流の創出）

施策 1 親しまれる港づくり

【主な取組内容】

事業 20202 霞ヶ浦地区等の親しまれる港づくりに向けた施設整備と維持管理

②緑地・公園の適切な維持管理

4 年間の取組内容（計画）

四日市港を訪れる人々や四日市港で働く人々が憩い、くつろぐことのできる空間を維持するため、緑地・公園の定期的なパトロール、清掃活動、剪定及び除草等による維持管理を実施します。

2023（令和5）年度の実績

憩い、くつろぐことができる空間を維持するため、富双緑地ほか7箇所の緑地及び霞港公園ほか3箇所の公園の定期的なパトロール、清掃活動、剪定及び除草等による維持管理を実施しました。

課題と今後の取組

引き続き、憩い、くつろぐことができる空間を確保するため、緑地・公園の定期的なパトロールや老朽箇所の補修、清掃活動、剪定及び除草等を行います。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅱ 魅力にあふれ、人々が交流する港づくり（交流の創出）

施策1 親しまれる港づくり

政策3 地域の安全・安心と環境を守る港づくり

4年間でめざす姿

- 背後地の住民・企業や港の利用者等の生命・財産を守る港
- 地球環境や自然環境の保全に貢献する港

施策 301 安全・安心を守る仕組と施設の充実

【目標】

4年間でめざす姿

- ・地震・津波・高潮等の自然災害に対する、防災・復旧体制の充実や施設整備を進めることにより、住民・企業や港の利用者等の安全性や安心感が増している

【進捗状況を測る主な指標（KPI）の現状】

301 高潮等の発生時の堤内地への浸水被害を防止した割合

防災訓練や海岸保全施設の適切な点検・整備を行うことにより、台風接近時等に防潮扉や水門等の閉鎖を確実に実施し、高潮等の発生時に堤内地への浸水被害を防止した割合

現状値	100%	令和8年度 目標値	100%	令和5年度 実績	100%	令和5年度 評価	A
-----	------	--------------	------	-------------	------	-------------	---

【評価理由の説明】

台風接近時に防潮扉や水門等の閉鎖を確実に実施したため、堤内地への浸水被害を防止できたことから、評価をAとしました。

301 海岸保全施設のうち耐震・耐津波対策済の延長割合

四日市港海岸の海岸保全施設の全延長のうち、耐震・耐津波対策が完了（対策不要含む）した延長割合

現状値	26%	令和8年度 目標値	29%	令和5年度 実績	26%	令和5年度 評価	B
-----	-----	--------------	-----	-------------	-----	-------------	---

【評価理由の説明】

1号地地区の海岸保全施設は86mが完成し、全延長に対して対策が完了した割合は25.8%から26.2%に増加したことから事業に進捗があり、評価をBとしました。

301 海岸保全施設の適切な維持管理を実施した割合

長寿命化計画に基づき、海岸保全施設の点検を行うことにより、適切かつ計画的に維持管理をした割合

現状値	100%	令和8年度 目標値	100%	令和5年度 実績	33%	令和5年度 評価	B
-----	------	--------------	------	-------------	-----	-------------	---

【評価理由の説明】

海岸保全施設11地区（富洲原港、富双、富田港、午起、大協、運河、1号地、2号地、塩浜、石原、磯津）のうち、令和8年度までに9地区（富洲原港、富田港、午起、大協、運河、1号地、2号地、石原、磯津）が点検対象となっており、3地区（富洲原港、富田港、磯津）について点検を実施し、事業に進捗があったため、評価をBとしました。

301 四日市港で行われる防災・対テロ・業務継続のための訓練の実施回数

四日市港管理組合が実施する訓練回数（共催等を含む）

現状値	29回	令和8年度 目標値	29回以上	令和5年度 実績	39回	令和5年度 評価	A
-----	-----	--------------	-------	-------------	-----	-------------	---

【評価理由の説明】

新規に冠水対策にかかる職員説明会、訓練を実施したこともあり、目標値を上回ることができたことから、評価をAとしました。

【主な取組内容】

事業 30101 防災・復旧体制の充実に向けた取組の推進

①防災・復旧体制の充実

4 年間の取組内容（計画）

防潮扉^(*)を円滑に開閉できるよう、近隣の自治会や企業等と締結した防潮扉等の開閉作業に関する協定や「四日市港管理組合防災体制要綱」^(*)に基づき、訓練等を実施するとともに、防護機能の向上を図るため、利用者の同意が得られた防潮扉の常時閉鎖化・壁化を進めます。

港内にいる人々の安全・迅速な避難を実現するため、避難の場所や経路を示した「四日市港津波避難マップ」を配布し啓発に努めるとともに、四日市市と連携し、港湾利用企業等との避難訓練を実施します。

四日市港の物流機能を早期に回復するため、「四日市港港湾機能継続計画（四日市港 BCP）」^(*)及び「四日市港港湾機能継続計画～感染症対策編～」に基づき、関係者と連携し、訓練や情報共有体制の確認等を実施するほか、必要に応じ同計画の見直しを行います。

また、港湾区域外の緊急確保航路^(*)の啓開等を迅速に行うため、「伊勢湾港湾機能継続計画（伊勢湾 BCP）」^(*)において中心的な役割を担う国との訓練等を通じて、連携強化を図ります。

2023（令和5）年度の実績

各種訓練を実施するとともに、利用者の同意が得られた防潮扉の常時閉鎖化・壁化を実施しました。

また、「四日市港津波避難マップ」を近隣住民に配布し啓発に努めたほか、四日市市と連携し、港湾利用企業等を対象とした津波避難訓練を実施しました。

2022（令和4）年6月に策定した「四日市港 BCP～感染症対策編～」の実効性の向上を図るため、2024（令和6）年2月に四日市港感染症 BCP 協議会構成員間の情報伝達訓練を実施しました。

国等の関係者と連携し、「四日市港 BCP」に「伊勢湾 BCP」の内容を反映するとともに、訓練に参加し、関係機関との連携体制の強化を図りました。

課題と今後の取組

引き続き、各種訓練や利用者の同意が得られた防潮扉の常時閉鎖化・壁化を実施するとともに、「四日市港津波避難マップ」の配布や避難訓練を実施します。

また、感染症へ迅速に対応できるよう、「四日市港 BCP～感染症対策編～」に基づき、国をはじめ、関係者と連携し、訓練や情報共有体制の確認等を実施するほか、必要に応じ同計画の見直しを行います。

引き続き、訓練等を通じて、国等の関係者との連携強化を図ります。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅲ 住民・産業を守る港づくり（安全・安心の確保）

施策4 災害復旧・復興活動への対応

【主な取組内容】

事業 30101 防災・復旧体制の充実に向けた取組の推進

②流出油事故対応・漂流物対策の推進

4 年間の取組内容（計画）

災害時の被害を最小限に抑えるため、四日市港湾災害対策協議会^(*)が開催する、大量流出油防除、船舶火災対応及び人命救助等の訓練に参加するとともに、流出油事故を想定したオイルフェンス展張訓練等の独自の船艇訓練等を継続して行い、油流出事故への対応能力の充実、強化を図ります。

また、津波・高潮等により、港内に蔵置されているコンテナをはじめとする貨物等が流出しないよう、港湾運送事業者等と連携して流出対策に取り組むとともに、台風や洪水等により流入した流木等を清掃船等により早期に除去します。

さらに、プレジャーボート等の漂流や油の流出を防止するため、放置艇やけい留状態が悪化した船舶に対しては、関係機関とも連携し、条例等に基づき厳しく助言・指導を行い適切に対応します。

2023（令和5）年度の実績

流出油事故への対応能力の充実・強化のため、四日市港湾災害対策協議会の海上防災訓練へ参加したほか、独自の船艇訓練等を実施しました。

貨物の適正な保管状態の確認とあわせて、台風等接近時に港湾運送事業者に対する指示・指導を行い、コンテナ等の流出や倒壊の未然防止に努めました。

2023（令和5）年8月の台風通過時の豪雨により、河川から大量の流木等が霞ヶ浦地区や富洲原地区等に流入し、船舶航行に支障を生じたため、清掃船での回収作業に加え、重機や小型船舶等を投入し、早期対応に努めました。

放置艇対策について、関係機関とも連携し、条例等に基づく助言・指導等の結果、放置艇は3隻となりました。なお、けい留状態が悪化した船舶等を発見した際は、直ちに船舶所有者へ連絡し、対応するように指示を行いました。

課題と今後の取組

流出油事故への対応能力の充実・強化のため、海上防災訓練への参加や独自の船艇訓練等を継続して実施します。また、コンテナ等の自然災害による流出、倒壊などを防止するため、日常的な港内巡視に加え、台風等接近時には、港湾運送事業者に対して流出・倒壊対策実施の指示・指導を行います。

豪雨等により大量の流木等が流入した際は、清掃船を活用した清港活動に加え、効果的な対応を検討し、実施します。

放置艇解消に向け、関係機関との連携や効果的な対応の検討を行うとともに、巡視等を継続し、係留状態が悪化した船舶を発見した際は、船舶所有者により直ちに改善するように助言・指導を行います。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅲ 住民・産業を守る港づくり（安全・安心の確保）

施策4 災害復旧・復興活動への対応

【主な取組内容】

事業 30101 防災・復旧体制の充実に向けた取組の推進

③港湾区域における適切な水深管理

4 年間の取組内容（計画）

入出港する船舶の航行の安全性を確保するため、港内巡視船等により航路・泊地等の水深調査を実施し、この結果に基づき、維持浚渫の必要性や優先度を判断し、港湾区域内における適切な水深管理に努めます。

2023（令和5）年度の実績

入出港する船舶の航行の安全性を確保するため、港内巡視船等により航路・泊地等の水深調査を実施しました。その結果、霞ヶ浦地区北ふ頭前面水域において、浅所を確認しました。

課題と今後の取組

入出港する船舶の航行の安全性を確保するため、確認された浅所の浚渫を進めるとともに、港内巡視船等により航路・泊地等の水深調査を行うほか、浅所解消に向けた計画的な維持浚渫を実施します。

特に、浚渫工事の実施にあたっては、関係者等と事前調整を行うなど、付近通航船舶の航行安全を確保する必要があります。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅲ 住民・産業を守る港づくり（安全・安心の確保）

施策2 港湾施設の機能の維持・強靱化

【主な取組内容】

事業 30101 防災・復旧体制の充実に向けた取組の推進

④保安対策の実施

4 年間の取組内容（計画）

国際航海船舶^(*)への不審者、不審物の侵入等保安事案の発生を防止するため、重要国際埠頭施設^(*)及び国際水域施設^(*)において、改正 SOLAS 条約^(*)に対応した入出管理及び保安設備の維持管理に取り組むとともに、緊急事態時において、迅速かつ適切に対応することができるよう、保安訓練等を通して知識及び対応能力の向上を図ります。

また、四日市港の保安の向上と入出管理の強化を図るため、関係行政機関・団体等と連携・協力しながら、四日市港保安委員会^(*)を開催し、情報共有を行うとともに、四日市港テロ対策合同訓練等を実施します。

2023（令和5）年度の取組成果

国際航海船舶が利用する重要国際埠頭施設及び国際水域施設において、改正 SOLAS 条約に対応した入出管理の実施及び保安設備の維持管理を行いました。これに加えて、知識及び能力の向上を図るため、定期的に保安訓練を行いました。

また、四日市港の保安の向上と入出管理の強化のため、2023（令和5）年9月に開催した「四日市港保安委員会」において、関係者と保安に関する情報共有を行い、同年10月に情報伝達訓練及びテロ対策実動訓練を実施し、関係行政機関・団体との連携体制を確認しました。

課題と今後の取組

改正 SOLAS 条約への対応と緊急事態時の迅速かつ適切な対応を強化していくため、重要国際埠頭施設及び国際水域施設において、改正 SOLAS 条約に対応した入出管理の実施及び保安設備の維持管理を行います。特に維持管理については、2024（令和6）年度から監視カメラ設備の更新作業を進めます。

四日市港の保安の向上と入出管理を強化していくため、定期的に「四日市港保安委員会」を開催し、情報伝達及び実動訓練を実施し、関係行政機関・団体との連携体制を確認します。

緊急事態対応能力の維持・向上のため、定期的に保安訓練を行います。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅲ 住民・産業を守る港づくり（安全・安心の確保）

施策3 港湾活動の安全性の確保

【主な取組内容】

事業 30101 防災・復旧体制の充実に向けた取組の推進

⑤特定外来生物の防除

4 年間の取組内容（計画）

地域住民をはじめ県民・市民の安全・安心を確保するため、特定外来生物であるヒアリ等の水際での防除に向け、三重県や四日市市、ターミナル事業者等と連携して、国が実施する定期調査等に協力するとともに、四日市港管理組合としても独自調査を実施します。

また、四日市港の利用者に対して看板や啓発チラシにより注意喚起を行います。

2023（令和5）年度の取組成果

ヒアリ等特定外来生物の水際での防除活動については、環境省が実施する定期調査及びフォローアップ調査に協力するとともに、ターミナル事業者等と連携し独自調査を実施しました。これらの調査で、ヒアリ等は確認されませんでした。

また、港湾利用者や来港者向けに看板の設置や啓発チラシによる注意喚起を継続しました。

環境省は、四日市港をヒアリ類対策の“モデル港”と位置付け、「四日市港ヒアリ対策連絡会議」を設置し、2024（令和6）年3月に「四日市港ヒアリ類対策マニュアル」を公表しました。

課題と今後の取組

地域住民をはじめ県民・市民の安全・安心を確保する必要があることから、「改正特定外来生物法」及び「四日市港ヒアリ類対策マニュアル」に基づき、国、県、市及びターミナル事業者と連携し、水際での防除活動に取り組むとともに、環境省が実施する定期調査に協力するほか、ターミナル事業者等と連携し、独自調査を継続します。

また、看板の設置や啓発チラシによる注意喚起を継続します。

さらに、ターミナル事業者と連携し、コンテナヤード内の舗装の亀裂補修等に取り組めます。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅲ 住民・産業を守る港づくり（安全・安心の確保）

施策3 港湾活動の安全性の確保

【主な取組内容】

事業 30102 住民や港湾活動を守る施設整備の推進と維持管理

①海岸保全施設の整備

4 年間の取組内容（計画）

津波・高潮等の災害から背後地の住民を守るため、1 号地地区や富田港地区の護岸及び富洲原水門^(*)の耐震補強整備を進めます。

背後に我が国有数の石油化学コンビナートを擁する塩浜地区、石原地区等の海岸保全施設の耐震・耐津波対策については、コンビナート施設や専用栈橋等との隣接施工となることや、民有施設が存在することなどから、背後企業との連携を図り、情報共有や協議、調整を行うことにより、対策工法や施工方法の検討を進めるとともに、最適な整備手法の検討を行います。

2023（令和5）年度の実績

津波・高潮等の災害から背後地の住民や企業を守るため、1 号地地区の耐震補強対策を進めました。また、富洲原水門については、耐震補強を進めるために必要な地質調査を実施しました。

塩浜・石原地区における海岸保全施設整備については、「四日市港の海岸整備を進める会」とともに、国等に対して 2024（令和6）年度からの国直轄事業による事業化を要望するとともに、「四日市港海岸シンポジウム」を開催し、地元関係者等に海岸防災の重要性を認識いただきました。

これらの活動等により、石原・塩浜地区における海岸保全施設整備については、「四日市港海岸直轄海岸保全施設整備事業」として 2024（令和6）年度予算新規事業採択を受けました。

課題と今後の取組

津波・高潮等の災害から背後地の住民や企業を守る必要があることから、海岸保全施設整備のための予算確保に努めるとともに、1 号地地区・富田港地区の耐震補強対策を進め、富洲原水門の耐震補強の設計を進めます。

「四日市港海岸直轄海岸保全施設整備事業」については、計画的な事業進捗を図る必要があることから、事業主体である国に施設等を引き継いでいくとともに、「四日市港の海岸整備を進める会」とも連携を図りながら、当該事業の計画的な事業推進に必要な予算確保を国等に働きかけていきます。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅲ 住民・産業を守る港づくり（安全・安心の確保）

施策 1 背後地を守る防災機能の充実・強化

【主な取組内容】

事業 30102 住民や港湾活動を守る施設整備の推進と維持管理

②海岸保全施設の長寿命化と適切な維持管理

4 年間の取組内容（計画）

自然災害に対する防護機能を維持するため、長寿命化計画^(*)に基づき、計画的・効果的に海岸保全施設の予防保全型の維持管理を実施します。

また、機能維持のため早期対策が必要と判断した施設については、応急対策を実施します。

2023（令和5）年度の実績

「長寿命化計画」に基づく海岸保全施設の定期点検を実施し、施設の劣化・損傷等の程度を把握し、適切な維持管理を実施しました。

課題と今後の取組

海岸保全施設の多くで老朽化が進行している中、将来にわたり背後地を防護する機能を有していく必要があることから、引き続き「長寿命化計画」に基づき、定期的な点検・パトロール等の巡視活動により劣化や損傷等を確認し、早期対応が必要とされた施設については、応急対策を実施します。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅲ 住民・産業を守る港づくり（安全・安心の確保）

施策2 港湾施設の機能の維持・強靱化

【主な取組内容】

事業 30102 住民や港湾活動を守る施設整備の推進と維持管理

③港湾施設の適切な維持管理

4 年間の取組内容（計画）

岸壁等の港湾施設を適切に維持管理し、港湾利用者が安全に使用できるよう、維持管理計画に基づき定期点検を実施するとともに、予防保全計画に基づき、霞ヶ浦南埠頭 27 号岸壁などの維持補修を実施します。

コンテナクレーンについても、利用者が安全に使用できるよう、大規模改修を計画的に実施します。

これらの取組のほか、港湾施設の異常・損壊等を早期発見するため、日常的な点検・パトロール等の巡視活動を実施し、早期対策が必要と判断した港湾施設については、港湾利用者の安全・安心を確保するため、随時、応急対策を実施します。

2023（令和 5）年度の実績

「維持管理計画」に基づき定期点検を行った結果、維持補修が必要となった富田港地区物揚場の 1 箇所の補修工事に着手しました。また、「予防保全計画」に基づき霞ヶ浦南埠頭 27 号・70 号岸壁の維持補修を進めています。

コンテナクレーン N-1 号機の機械室改修及び塗装工事を行い、機能維持を図りました。

港湾施設の定期的な点検や、日常的なパトロールを行い、異常等の早期発見に努めるとともに、点検等で発見した道路の陥没を補修するなど、必要な応急対策を実施しました。また、近年の集中豪雨による道路冠水について、霞ヶ浦地区の冠水箇所の側溝清掃を行って未然防止に努めるとともに、策定したマニュアルに基づき冠水時対応を行いました。

課題と今後の取組

港湾施設の多くは、老朽化が進行しており、施設の維持管理について、引き続き「維持管理計画」に基づく定期点検や、「予防保全計画」に基づく、霞ヶ浦地区南埠頭 27 号・70 号岸壁及び四日市地区第 2 埠頭 11 号岸壁などの計画的・効果的な維持補修を実施します。

N-1 号機の施工時と同様に荷役等の調整をコンテナターミナル利用者で行ったうえで、コンテナクレーン N-2 号機の機械室改修及び塗装工事を実施します。

引き続き、港湾施設の定期的な点検や、パトロールを行い、施設の異常や損壊等の早期発見に努めるとともに、点検、巡視で発見した港湾施設の異常・損傷に対し、補修等の応急対策を実施します。また、霞ヶ浦地区における冠水対策として、側溝を定期的に清掃し未然防止に努めます。さらに、訓練等の実施やマニュアルの見直しにより、職員の対応力、マニュアルの実効性の向上を図ります。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅲ 住民・産業を守る港づくり（安全・安心の確保）

施策 2 港湾施設の機能の維持・強靱化

【主な取組内容】

事業 30102 住民や港湾活動を守る施設整備の推進と維持管理

④避難誘導施設の充実

4 年間の取組内容（計画）

港内にいる人々の安全・迅速な避難を実現するため、「四日市港津波避難マップ」を配布するとともに、来港者にも分かりやすい避難誘導標識の増設について、港湾施設の利用形態の変化等を踏まえ、検討していきます。

2023（令和5）年度の実施成果

「四日市港津波避難マップ」を近隣住民に配布し啓発に努めたほか、既存の避難誘導標識の適切な維持管理に努めました。

課題と今後の取組

継続的な取組が必要であることから、今後も、「四日市港津波避難マップ」の配布や避難訓練の実施に取り組むとともに、既存の避難誘導標識の増設等について検討していきます。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅲ 住民・産業を守る港づくり（安全・安心の確保）

施策4 災害復旧・復興活動への対応

施策 302 環境を守る機会と空間の充実

【目標】

4年間でめざす姿

- ・水環境の保全や環境学習等の実施、海浜・干潟^(*)等の自然環境の保全、ブルーカーボン^(*)など脱炭素化に向けた取組が進んでいることにより、環境保全が進んでいる

【進捗状況を測る主な指標（KPI）の現状】

302 温室効果ガスの削減（四日市港管理組合）

「四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画（第5次）」に基づく温室効果ガスの削減率

現状値	平成25年度比 22%減	令和8年度 目標値	平成25年度比 42%減	令和5年度 実績	平成25年度比 22%減	令和5年度 評価	B
-----	-----------------	--------------	-----------------	-------------	-----------------	-------------	---

【評価理由の説明】

ひき船「ちとせ丸」の稼働時間が増えたことに伴い、重油の使用量が増加しましたが、ポートビルなどの照明のLED化により電気使用量を削減することができたため、全体の温室効果ガスの削減率は横ばいとなったことから、評価をBとしました。

302 温室効果ガス削減の取組の件数

CNP形成計画等に基づき、四日市港港湾区域・臨港地区から発生する温室効果ガスの削減に取り組んだ件数

現状値	-	令和8年度 目標値	15件	令和5年度 実績	9件	令和5年度 評価	A
-----	---	--------------	-----	-------------	----	-------------	---

【評価理由の説明】

四日市港港湾区域・臨港地区内において、ハイブリット型ホイールローダー、電動型フォークリフトの導入、倉庫等へのLED照明導入（2件）、LNG燃料船の入港隻数増加、ブルーカーボンに向けた実証実験（2件）、ハイブリッド車、電気自動車の導入があったことから、評価をAとしました。

302 環境学習機会の提供回数

四日市港で行われる環境の保全等をテーマとした学習機会の回数

現状値	年2回	令和8年度 目標値	年4回以上	令和5年度 実績	5回	令和5年度 評価	A
-----	-----	--------------	-------	-------------	----	-------------	---

【評価理由の説明】

「四日市港いきもの観察会」、「四日市港エコクルーズ」をそれぞれ2回開催したほか、「子ども環境ツアー」イベントに参画し、港内巡視船「ゆりかもめ」で四日市港内を巡りながら、四日市港の環境への取り組みについて紹介した結果、目標を上回る5回の学習機会を提供できたことから、評価をAとしました。

【主な取組内容】

事業 30201 地球にやさしい港づくりに向けた取組の推進

①温室効果ガスの削減に向けた取組

4 年間の取組内容（計画）

四日市港の CNP 形成に向けた推進組織等において検討した取組を推進することで、四日市港の港湾活動・企業活動から発生する温室効果ガスを削減します。

四日市港管理組合の事務・事業から排出される温室効果ガスを削減するため、「四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画（第5次）」^(*)に基づく取組を進めます。

また、霞ヶ浦地区の立地企業等で構成する霞ヶ浦地区環境行動推進協議会（KIEP'S）^(*)においても、エコ通勤やライトダウン等の脱炭素化に資する取組を実施します。

2023（令和5）年度の実績

改正港湾法の施行（2022（令和4）年12月）に伴い、任意の協議会であった「四日市港カーボンニュートラルポート協議会」から法定協議会である「四日市港脱炭素化推進協議会」に移行し、3回の協議会における議論等を踏まえ、2022（令和4）年度に策定した「四日市港カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画」^(*)の内容を反映した法定計画である「四日市港港湾脱炭素化推進計画」を作成・公表しました。同計画では、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化に関する事業や港湾・臨海部の脱炭素化に貢献する事業について、「港湾脱炭素化促進事業」として、実施主体等を明記し、官民一体となって温室効果ガスの削減に向けた取組等を推進していくことを確認しました。

また、環境に配慮した低公害車（電気自動車）1台を導入したほか、職員の地球環境の保全に関する意識の向上を図る研修を実施しました。

さらに、エコ通勤やライトダウン等の脱炭素化に資する取組を実施しました。

課題と今後の取組

四日市港の港湾活動・企業活動から発生する温室効果ガスの削減に向けて、「四日市港港湾脱炭素化推進計画」で掲げた「港湾脱炭素化促進事業」等の脱炭素化の促進に資する取組を進めていく必要があることから、「四日市港港湾脱炭素化推進協議会」を開催し、「港湾脱炭素化促進事業」の進捗等を確認するなど、計画の進捗状況を確認・評価していくとともに、必要に応じ「港湾脱炭素化促進事業」の追加等、計画の見直しについても検討を行います。

引き続き、港湾施設等の照明のLED化を実施するとともに、職員の地球環境の保全に関する意識の向上を図る研修を実施します。

さらに、KIEP'S と連携し、脱炭素化に資する取組を継続して実施します。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅳ 自然とヒト・モノが共生する港づくり（環境の保全）

施策3 地球にやさしい港づくり

【主な取組内容】

事業 30201 地球にやさしい港づくりに向けた取組の推進

②CO₂吸収源対策の実施

4 年間の取組内容（計画）

ブルーカーボン活用の可能性を検証するため、海藻藻場^(*)育成の実証実験を実施します。

干潟のCO₂吸収源としての働きを、環境学習会等を通して啓発し、干潟保全の意識向上を図ります。

また、既存緑地について剪定等の維持管理を実施し、保全に努めます。

2023（令和5）年度の実施成果

CO₂吸収源対策として、11月に東防波堤にて開始した小規模実証実験において、ワカメの繁茂を確認しました。

「四日市港いきもの観察会」等を通じて、干潟のCO₂吸収源としての役割や重要性について参加者に説明することで、干潟保全の意識向上を図りました。

富双緑地ほか7箇所の緑地及び霞港公園ほか3箇所の公園の剪定等維持管理を実施しました。

課題と今後の取組

引き続き、既存構造物を活用した藻類の自生を目指して進めていく必要があることから、消波ブロック等を活用した小規模実証実験を実施します。

また、「四日市港いきもの観察会」等を通じて、干潟のCO₂吸収源としての役割や重要性について啓発し、干潟保全の意識向上を図ります。

既存緑地について保全に努める必要があることから、引き続き、緑地・公園について剪定等の維持管理を行います。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅳ 自然とヒト・モノが共生する港づくり（環境の保全）

施策3 地球にやさしい港づくり

【主な取組内容】

事業 30201 地球にやさしい港づくりに向けた取組の推進

③LNG 燃料船等の導入促進

4 年間の取組内容（計画）

四日市港に入港する船舶から排出される温室効果ガスや大気汚染物質の低減を図るため、環境対策として有効性が高い LNG 燃料船等の導入に取り組む船会社等への支援策として、入港料の減免措置を実施します。

また、港内での LNG バンカリングが可能であることや、入港料の減免措置を実施していることを PR することで、LNG 燃料船等の導入促進を図ります。

2023（令和5）年度の実績

LNG 燃料船等への入港料減免措置を継続して実施し、LNG 燃料船は4隻のべ107回、LNG 燃料供給船は1隻28回の入港がありました。特に、外航船の LNG 燃料船は、減免措置を開始して初めての入港となりました。

課題と今後の取組

LNG 燃料船等の導入促進を図るため、引き続き、環境に配慮した船舶に対する減免措置について船社等に対して PR を行い、LNG 燃料船等の新規入港や、継続的利用を促進します。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅳ 自然とヒト・モノが共生する港づくり（環境の保全）

施策3 地球にやさしい港づくり

【主な取組内容】

事業 30202 自然とふれあえる港づくりに向けた取組の推進

①環境意識の啓発

4 年間の取組内容（計画）

県民・市民等に、身近な自然や生き物とふれあい、生物多様性への理解を深めていただくため、「四日市港いきもの観察会」や「四日市港エコクルーズ」を実施するなど、環境学習の場を提供します。

2023（令和5）年度の実施成果

「四日市港いきもの観察会」を開催し、県民・市民等により身近に四日市港の自然を感じていただくとともに、生物多様性への理解を深めていただきました。

また、「四日市港エコクルーズ」や「子ども環境ツアー」では、四日市港内における環境への取り組みについて紹介しました。

課題と今後の取組

県民・市民等に、身近に四日市港の自然を感じていただき、生物多様性への理解を深めていただくため、今後も継続的に「四日市港いきもの観察会」や「四日市港エコクルーズ」を開催するとともに、イベント開催後に SNS ハイイベント時の様子を掲載していきます。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅳ 自然とヒト・モノが共生する港づくり（環境の保全）

施策1 自然海浜・干潟、水環境の保全

【主な取組内容】

事業 30202 自然とふれあえる港づくりに向けた取組の推進

②水環境の保全

4 年間の取組内容（計画）

港内の水質等の調査を定期的を実施するとともに、三重県や四日市市による水環境の取組に資するよう、三重県、四日市市及び四日市港管理組合で構成される四日市港港湾区域における水質調査等連絡会議に、調査結果を提供します。

2023（令和5）年度の取組成果

港内の水質等の調査を定期的を実施し、水質調査等連絡会議にて水質調査の結果を共有しました。

課題と今後の取組

水環境の保全に向け、継続的な取組が必要であることから、今後も水質調査を引き続き実施し、関係機関と情報共有に取り組んでいきます。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅳ 自然とヒト・モノが共生する港づくり（環境の保全）

施策1 自然海浜・干潟、水環境の保全

【主な取組内容】

事業 30202 自然とふれあえる港づくりに向けた取組の推進

③環境を守るための放置艇対策の推進

4 年間の取組内容（計画）

プレジャーボート等の沈廃船^(*)化等による油の流出や景観の悪化等を防ぐため、放置艇やけい留状態が悪化した船舶に対しては、関係機関とも連携し、条例等に基づき厳しく助言・指導を行い適切に対応します。

2023（令和5）年度の取組成果

プレジャーボート等の沈廃船化等による油の流出や景観の悪化等の防止については、関係機関とも連携し、条例等に基づく助言・指導等により、放置艇は3隻まで減少しました。

なお、巡視等により、けい留状態が悪化した船舶等を発見した際は、直ちに船舶所有者へ連絡し、対応するように指示を行いました。

課題と今後の取組

プレジャーボート等の沈船化等による油の流出等を未然に防止する必要があることから、放置艇解消に向け、関係機関との連携や効果的な対応の検討を行うとともに、巡視等を継続し、係留状態が悪化した船舶を発見した際は、船舶所有者により直ちに改善するように助言・指導を行います。

→四日市港長期構想

政策の柱Ⅳ 自然とヒト・モノが共生する港づくり（環境の保全）

施策2 良好な港湾空間の創出

【主な取組内容】

事業 30202 自然とふれあえる港づくりに向けた取組の推進

④緑地・公園の適切な維持管理

4 年間の取組内容（計画）

四日市港を訪れる人々が自然とふれあえる環境を維持するため、緑地・公園の定期的なパトロール、清掃活動、剪定及び除草等による維持管理を実施します。

2023（令和5）年度の取組成果

人々が憩い、くつろぐことができる空間を維持するため、富双緑地ほか7箇所の緑地及び霞港公園ほか3箇所の公園の定期的なパトロール、清掃活動、剪定及び除草等による維持管理を実施しました。

課題と今後の取組

引き続き、人々が憩い、くつろぐことができる空間を確保するため、緑地・公園の定期的なパトロールや老朽箇所の補修、清掃活動、剪定及び除草等を行います。

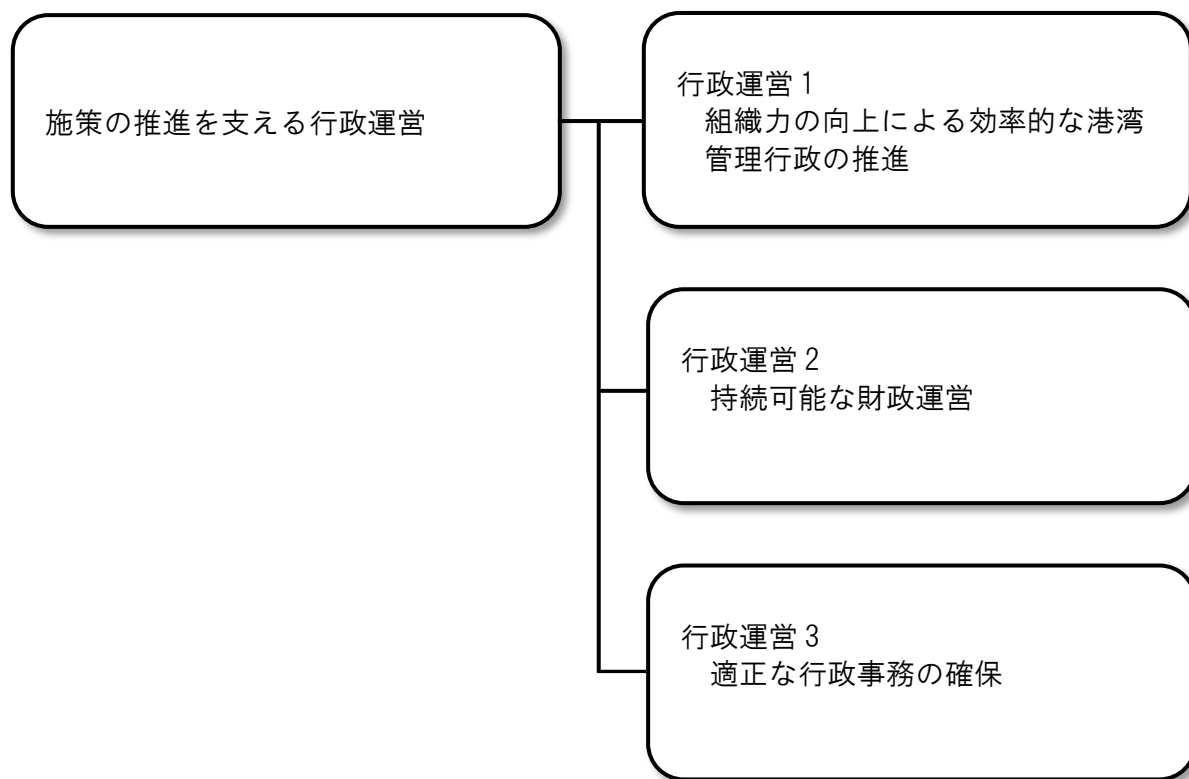
→四日市港長期構想

政策の柱Ⅳ 自然とヒト・モノが共生する港づくり（環境の保全）

施策2 良好な港湾空間の創出

第2章 行政運営

1 取組体系



2 取組・成果の概要

施策の推進を支える行政運営

【目標】

4年間でめざす姿

- ・的確な行政運営・財政運営によって、「四日市港戦略計画 2023～2026」に掲げた取組が円滑に実施され、3つの政策の「4年間でめざす姿」が実現している。
- また、適正な事務処理、行政情報の公開などにより、四日市港管理組合が県民・市民から信頼される地方公共団体となっている。

【進捗状況を測る主な指標（KPI）の現状】

1 コンプライアンスの徹底に取り組んだ所属の割合

コンプライアンスの徹底に向けた取組を実施した所属の割合

現状値	100%	令和8年度 目標値	100%	令和5年度 実績	100%	令和5年度 評価	A
-----	------	--------------	------	-------------	------	-------------	---

【評価理由の説明】

職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図るため、全ての所属においてコンプライアンス・ミーティングを年3回実施できたことから、評価をAとしています。

2 収益的収支比率

港湾整備事業特別会計当初予算における総収益を総費用に組合償還金を加えた額で除した率（100%を超えて比率が高いほど経営状況が良好と判断されます。）

現状値	82% (令和4年度当初予算)	令和8年度 目標値	100%以上 (令和9年度当初予算)	令和5年度 実績	90% (令和6年度当初予算)	令和5年度 評価	A
-----	--------------------	--------------	-----------------------	-------------	--------------------	-------------	---

【評価理由の説明】

港湾整備事業特別会計当初予算における総収益を総費用に組合償還金を加えた額で除した率は、現状値より向上したことから、評価をAとしています。

3 四日市港管理組合公正入札調査委員会での指摘

四日市港管理組合公正入札調査委員会の調査審議等を受け、指摘事項がなく、入札・契約制度の適正な執行が確認されていること

現状値	指摘事項なし	令和8年度 目標値	指摘事項なし	令和5年度 実績	指摘事項なし	令和5年度 評価	A
-----	--------	--------------	--------	-------------	--------	-------------	---

【評価理由の説明】

四日市港管理組合公正入札調査委員会の調査審議等を受け、指摘事項はなく、入札・契約制度の適正な執行が確認されたことから、評価をAとしています。

【主な取組内容】

行政運営1

組織力の向上による効率的な港湾管理行政の推進

4 年間の取組内容（計画）

港湾を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に対し、Web 会議の活用などによる業務の効率化や事務事業の見直しなどを通じて、迅速かつ的確に対応できる効率的・効果的な組織体制づくり・組織運営とともに、適切な定員管理を実施します。

公務員としての基礎的な知識の習得や業務遂行能力の向上のための研修の実施のほか、専門的な知識・技術を高めるための外部研修の活用などにより、高い意欲と誇りを持ち、主体的に行動し、港湾管理行政を担うために必要となる専門性や能力・資質を備えた人材の育成を進めます。

また、プロパー職員の有する海事関係等の専門的な知識や能力を港湾管理業務全般で活用していくため、海事以外の分野に積極的に配置し、プロパー職員の育成を図ります。

職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図るとともに、組織としての確に業務を進めるための仕組みを確立するなど、コンプライアンスの推進に取り組みます。

すべての職員が働きやすく、職員一人ひとりが能力を最大限発揮できる職場環境づくりを進めるとともに、職員のこころと体の健康保持・増進に努めます。また、職員一人ひとりの「ライフ」と「ワーク」の高度な両立を実現させるために、ライフ・ワーク・マネジメントを推進します。

2023（令和5）年度の実績

業務執行体制の見直しを行うなど効率的・効果的な組織体制づくりを進めるとともに、定数配置の見直しを行いました。

公務員としての基礎的な知識を習得する研修の実施や専門性を高める外部研修の活用、職員によるベンチマーク等の研究活動等を実施するなど、人材育成の取組を進めました。また、プロパー職員の育成のため、幅広い分野・所属にプロパー職員を配置しました。

コンプライアンス意識の向上を図るため、各所属においてコンプライアンス・ミーティングを年3回実施するとともに、リスクマネジメントシートを活用するなど事務の適正執行や不祥事の未然防止に向けて取り組みました。

職員一人ひとりが生き生きとしたライフとワークを過ごし、健康で働きやすい環境整備を図るため、各所属において推進取組項目を設定し、休暇の取得や時間外勤務の削減に取り組みました。

課題と今後の取組

今後も効率的・効果的な組織運営及び人材育成、コンプライアンスの推進、働きやすい環境の整備の取組が必要であり、引き続き取組を進めることで、組織力の向上による効率的な港湾管理行政の推進を図ります。

【主な取組内容】

行政運営2

持続可能な財政運営

4 年間の取組内容（計画）

港湾施設等の使用料^(*)について、受益者負担の原則や負担の公正性確保の観点から、定期的に見直しの検討を行うことにより、受益に応じた負担の適正化を図ります。

すべての事務事業について、必要性・効果等の観点から見直しを検討することにより経費削減を図るとともに、効率的・効果的な組織運営に資する資源の再配分につなげます。

真に必要な公共投資は行いつつも、持続可能な財政基盤を確立するため、使用料収入や基金残高等に留意し、後年度に過度な財政負担を生じさせないよう組合債の適切な発行に努めるとともに公債費^(*)負担の平準化を図ります。

公有財産について、貸付等による財産の有効活用を図り、収入の確保に努めます。

2023（令和5）年度の実績

受益者負担の原則や負担の公正性確保の観点から、使用料見直しの検証を行いました。その結果、使用料の改定を要する項目はありませんでした。

2024（令和6）年度当初予算編成において、事業内容を精査することにより、限られた財源の有効活用を図りました。

持続可能な財政運営を推進するため、将来における組合の過重な負担とならないよう、組合債を適切に発行しました。

組合が保有する土地について、港湾利用者へ貸付けを行い、有効活用を図りました。

課題と今後の取組

今後も受益者負担の適正化及び事務事業の見直し、公債費負担の軽減、公有財産の有効活用等の取組が必要であり、引き続き取組を進めることで、持続可能な財政運営を図ります。

【主な取組内容】

行政運営3

適正な行政事務の確保

4 年間の取組内容（計画）

会計事務担当職員が適正に事務を行うことができるよう、会計事務に関する相談への対応など日常的な支援を行うとともに、会計事務担当職員の能力向上、知識の習得を図るため、各種研修を実施します。また、会計制度に関する法改正に対しては、速やかに財務規則等の必要な見直しを行います。

品質確保の促進に向けた取組や公共事業を取り巻く状況について、他の地方公共団体と意見交換を行うなど、情報収集に努め、的確な制度管理を行います。

また、四日市港管理組合公正入札調査委員会^(*)等の調査審議を受けるなど、公共事業の入札・契約制度の公平性・透明性を確保するとともに、入札・契約制度の適正な運用に取り組みます。

透明性を高め、公正な行政運営を推進するため、情報公開制度を適正に運用します。

また、「個人情報の保護に関する法律」の改正により地方公共団体の個人情報保護制度が統一して規定され、全国的な共通ルールによることになったことから、研修等により制度の変更点について職員に促進を図るなど、制度を適正に運用します。

2023（令和5）年度の実績

会計事務の適正な処理を確保するため、各課に出納検査を実施しました。また、会計事務担当職員の能力向上、知識の習得を図るため、会計事務研修会を開催しました。

的確な入札・契約制度の制度管理を行うため、県市町の発注者会議に出席し、情報収集に努めました。職員には、発注担当職員向け説明会を実施し、入札・契約制度の周知を図りました。また、入札・契約制度の公平性・透明性を確保するため、公正入札調査委員会を開催しました。

情報公開制度及び個人情報保護制度について、制度の適正な運用を図るため、職員研修を実施しました。

課題と今後の取組

今後も会計制度及び入札・契約制度、情報公開関係制度の適正な運用のための取組が必要であり、引き続き取組を進めることで、適正な行政事務の確保を図ります。

進捗状況を測る主な指標（KPI）一覧

施策	項目	項目の説明	現状値	令和8年度 目標値	令和5年度 実績	評価
101	CNP形成に向けた推進組織の会議等開催回数	「四日市港CNP形成計画」策定後のCNP形成に向けた推進組織の会議等の開催回数	-	年1回以上	年3回	A
101	水素・アンモニアの小規模取扱いの件数	四日市港の公共バースにおける小規模な水素・アンモニアの取扱件数	-	1件以上	0件	B
102	総取扱貨物量	四日市港で1年間（1月～12月）に取り扱われた海上出入貨物の総量	5,547万ト	6,100万ト	5,578万ト	B
102	外貿コンテナ取扱個数	四日市港で1年間（1月～12月）に取り扱われた外貿コンテナの個数（20フィートコンテナ換算）	173,037TEU	210,000TEU	167,302TEU	C
102	四日市港への客船の寄港回数	1年間の四日市港への客船寄港回数	6回	12回	2回	C
102	港湾施設の利用率	港湾施設（上屋、荷さばき地、モータープール、野積場、石炭保管用地）の100%利用時に得られる収入に対する実績値の割合	79%	86%	86%	A
103	四日市港霞ヶ浦地区国際物流ターミナル整備事業の進捗状況	コンテナターミナルの完成に向けた、計画期間内の整備の進捗状況	81号岸壁着工済	81号岸壁完成	81号岸壁整備中	B
103	港湾施設の適切な維持管理を実施した割合	維持管理計画に基づき、港湾施設の点検を行うことにより、適切かつ計画的に維持管理をした割合	100%	100%	12%	A
103	港湾施設の修繕等完了率	予防保全計画に基づき、計画期間内に修繕等の措置が必要となった港湾施設のうち、修繕等が完了した施設の割合	-	100%	0%	B
201	四日市地区におけるイベント等への参加者数	四日市地区において、四日市港管理組合をはじめ、他の協議会・実行委員会・団体等が実施したイベントに参加した人の年間合計	3,396人	23,000人	8,161人	B
201	四日市地区への客船の寄港回数	1年間の四日市地区への客船寄港回数	6回	10回	2回	C
201	四日市地区についてメディアで取り上げられた回数	テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等、各種メディアで四日市地区について取り上げられた回数	8回	20回	38回	A
201	千歳運河の親水護岸完成延長	運河沿いの千歳町側で進めている親水護岸の完成延長	0m	670m	0m	B

施策	項目	項目の説明	現状値	令和8年度 目標値	令和5年度 実績	評価
202	展望展示室への来訪者数	1年間に展望展示室へ来訪した人数	39,305人	55,000人	54,348人	A
202	霞ヶ浦地区等の緑地・公園の利用者数	1年間に富双緑地、霞港公園、シドニー港公園、浜園緑地を利用した人数	36,624人	56,200人	27,158人	C
202	霞ヶ浦地区等についてメディアで取り上げられた回数	テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等、各種メディアで霞ヶ浦地区等について取り上げられた回数	59回	70回	58回	C
301	高潮等の発生時の堤内地への浸水被害を防止した割合	防災訓練や海岸保全施設の適切な点検・整備を行うことにより、台風接近時等に防潮扉や水門等の閉鎖を確実に実施し、高潮等の発生時に堤内地への浸水被害を防止した割合	100%	100%	100%	A
301	海岸保全施設のうち耐震・耐津波対策済の延長割合	四日市港海岸の海岸保全施設の全延長のうち、耐震・耐津波対策が完了（対策不要含む）した延長割合	26%	29%	26%	B
301	海岸保全施設の適切な維持管理を実施した割合	長寿命化計画に基づき、海岸保全施設の点検を行うことにより、適切かつ計画的に維持管理をした割合	100%	100%	33%	B
301	四日市港で行われる防災・対テロ・業務継続のための訓練の実施回数	四日市港管理組合が実施する訓練回数（共催等を含む）	29回	29回以上	39回	A
302	温室効果ガスの削減（四日市港管理組合）	「四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画（第5次）」に基づく温室効果ガスの削減率	平成25年度比 22%減	平成25年度比 42%減	平成25年度比 22%減	B
302	温室効果ガス削減の取組の件数	CNP形成計画等に基づき、四日市港港湾区域・臨港地区から発生する温室効果ガスの削減に取り組んだ件数	-	15件	9件	A
302	環境学習機会の提供回数	四日市港で行われる環境の保全等をテーマとした学習機会の回数	年2回	年4回以上	5回	A
行政 運営 1	コンプライアンスの徹底に取り組んだ所属の割合	コンプライアンスの徹底に向けた取組を実施した所属の割合	100%	100%	100%	A
行政 運営 2	収益的収支比率	港湾整備事業特別会計当初予算における総収益を総費用に組合償還金を加えた額で除した率（100%を超えて比率が高いほど経営状況が良好と判断されます。）	82% (令和4年度当初予算)	100%以上 (令和9年度当初予算)	90% (令和6年度当初予算)	A
行政 運営 3	四日市港管理組合公正入札調査委員会での指摘	四日市港管理組合公正入札調査委員会の調査審議を受け、指摘事項がなく、入札・契約制度の適正な執行が確認されていること	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	A

（参考） 用語解説

【あ】

RCEP ※アールセップ

Regional Comprehensive Economic Partnership の略称。

2022（令和 4）年 1 月 1 日に発効した、東南アジア諸国連合（ASEAN）を中心にした国家群が参加する広域的な自由貿易協定。

これらの国家間で輸出入される工業製品や農林水産品などの関税が、段階的に引き下げ・撤廃されます。

【い】

維持管理計画

港湾施設の効率的・効果的な維持管理・更新を図ることを目的として、岸壁や防波堤等の施設ごとに点検診断や補修対策の時期・方法等を定めた計画。

伊勢湾港湾機能継続計画（伊勢湾 BCP）

大規模災害発生時等に伊勢湾内における航路啓開や復旧作業に必要な資機材の調達等における関係者間の連携体制を定めた行動計画。

【う】

上屋

海上輸送貨物の荷さばきや中継作業を行うために、これの一時保管を目的として、岸壁、物揚場等のけい留施設の近くに設置される建物。

構造的には倉庫に類似しているが、荷さばきを本来の目的としており、保管を本来の目的とする倉庫とは機能的に異なる。

運河

水利、灌漑、排水、給水、船舶の航行などのために、陸地を掘って造られた人工的な水路。埋立てのときに埋め残して造った水路、河川を改修して造った水路、海岸を浚渫した航路も運河と呼ぶことがある。

【え】

AI ターミナル

国土交通省がめざす、我が国の熟練技能者の「匠の技」と AI、IoT、自動化技術を組み合わせた、世界最高水準の生産性と良好な労働環境を有するコンテナターミナルのこと。

実現すると、コンテナターミナルの生産性が飛躍的に向上すると考えられている。

MCH ※エム・シー・エイチ

Methylcyclohexane（メチルシクロヘキサン）の略。

重油から得られる留分の一種で、溶媒・燃料に使われているが、トルエンの水素化により生じ、触媒による脱水素化で水素を取り出せることから、有機ハイドライドの一種として水素の安定的な貯蔵・輸送手段としての研究が進められている。

LNG 燃料船

環境負荷の低いエネルギーである LNG（液化天然ガス）を燃料とする船舶。

【お】

オイルフェンス

石油類などが事故等によって河川、湖沼、海などの水面上に流れてしまった場合に、それ以上広がらないように防止するもの。

【か】

カーボンニュートラルポート（CNP）

水素・燃料アンモニア等の大量・安定・安価な輸入・貯蔵等を可能とする受入環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等が行われ、我が国全体の脱炭素社会の実現に貢献する港。

外郭施設

港湾区域内の水面の静穏を確保し、また水深を維持し、港内施設及び背後地を波浪、高潮から防護するための施設。

防波堤、防潮堤、水門、護岸、堤防、防潮壁、防砂堤、導流堤等がある。

海岸保全施設

津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土の保全に資する必要があると認められる海岸の一定区域（海岸保全区域）内にある堤防・突堤・護岸・胸壁・離岸堤・砂浜その他海水の侵入又は海水による侵食を防止するための施設。

改正 SOLAS 条約

International Convention for the Safety of Life at Sea, 1974 の略称。

海上における人命の安全を守ることを目的として、船舶の構造、設備等の技術的要件や検査の実施等について定めた条約。

アメリカ同時多発テロを契機に、海事分野において安全強化を図る目的で改正され、港湾施設の保安も規定された。

霞ヶ浦地区環境行動推進協議会（KIEP'S） ※キープス

霞ヶ浦地区に立地する 31 者（四日市港管理組合及び企業 30 社）で構成される協議会。

構成員が連携を図ることにより、温室効果ガスの排出量の削減に向けた自主的かつ積極的な環境保全への取組を推進及び支援し、それにより地域の良好な環境を形成することを目的としている。

岸壁

船舶が離着岸し、貨物の積卸し、船客の乗降等のため、水際線にほぼ鉛直の壁を備えた構造物で水深が－4.5m 以上のものをいう。

【き】

緊急確保航路

平成 25（2013）年 6 月に「港湾法（昭和 25 年法律第 218 号）」が一部改正され、非常災害時の航路確保を促す緊急確保航路制度が創設された。

伊勢湾においては、耐震強化岸壁等主要な港湾施設に湾口部から各港湾区域まで緊急確保航路が同法改正を踏まえ政令指定〔平成 26（2014）年 1 月〕されている。（延長は約 140km）

【く】

クルーズ船が寄港する旅客ターミナル等における感染拡大予防ガイドライン

港湾管理者等が、本邦港湾へのクルーズ船の当分の間における寄港に際し、旅客ターミナル等におけるクルーズ船の旅客及び乗組員、旅客ターミナル等の従業者等の間の感染を防止するための対策を取りまとめたもの。

【け】

ケミカルリサイクル・マテリアルリサイクル

ケミカルリサイクルは、廃棄物中の物質を化学的に処理して他の物質に変え、それを原料として新たな製品を作るリサイクル方法。

マテリアルリサイクルは、廃棄物中の物質を利用しやすいように処理し、新しい製品の材料として再利用するリサイクル方法。

【こ】

公債費

港湾施設の整備等に伴い借り入れた組合債の元金及び利子の償還費用。

航路

船が港に出入りするために設けられた水路。

航路サービス

海上コンテナを輸送するため、船会社が定期船を運航し、提供しているサービス。

港湾運営会社

民の視点を取り入れた港湾の効率的な運営をめざして導入されたもので、行政財産の貸付を受け、コンテナふ頭等を一体的に運営する株式会社。

港湾運送事業者

港湾において荷役、水上輸送等の海陸運送に関する事業を行う者。

港湾オペレーション

船舶の入港、貨物の積卸し、輸送など、港湾で行われる一連の物流活動を指す。

港湾サービス

船舶のけい留場所指定や入出港時のひき船手配、貨物の積卸しなど船会社に対して提供されるものや、貨物の荷さばき、運搬、一時保管など荷主に対して提供されるものをいう。

港湾管理者

港湾を管理・運営している主体であり、「港湾法(昭和25年法律第218号)」により、その設立方法、機能等が定められている。

港湾関連データ連携基盤

港湾物流情報や貿易手続情報など港湾に関するさまざまな情報を連携させ、データ利活用による港湾業務の効率化、高付加価値化を推進するために、インターネット上に構築するシステム基盤。

国の進めているサイバーポートの基幹をなす。

港湾施設

「港湾法(昭和25年法律第218号)」で定義されている港湾の利用又は管理に必要な施設のことで、航路・泊地等の水域施設、防波堤・水門・護岸等の外郭施設、岸壁等のけい留施設、上屋等の荷さばき施設等。

港湾荷役機械

港湾において、荷物の搬送、積付け、仕分けなどの物流の結節点で発生する作業に使われる機械の総称。

港湾の現場で活躍する荷役機械は、荷役の対象とする貨物(コンテナ、ばら貨物など)や港湾内の作業場所によって、構造や利用方法が分類される。

護岸

ふ頭のけい船岸以外の水際線に設け、その主目的として波浪による陸岸の侵食及び水圧による陸岸の崩壊を防止するための構築物。

国際航海船舶

国際航海(一国の港と他の国の港との間の航海)に従事するすべての旅客船と総トン数が500トン以上の貨物船。(もっぱら漁業に従事する船舶や500トン未満の貨物船等は除く。)

国際水域施設

国際航海船舶の停泊の用に供する泊地その他の水域施設をいう。

コンテナクレーン

コンテナ貨物の積卸しを行うクレーン。(ガントリークレーンともいう。)

【さ】

サイバーポート

港湾物流分野において、紙、電話、メール等で行われている民間事業者間の港湾物流手続を電子化することで業務を効率化する新システム。

現在、通関・貿易・船舶情報等の手続きシステムである「統合 NACCS」をはじめ、既存システムとの有機的な連携により、港湾物流全体の生産性向上を図ることを目的として、国土交通省が構築に向けた取組を進めている。

【し】

重要国際埠頭施設

「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律（平成 16 年法律第 31 号）」第 29 条第 1 項に規定する、国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾における、国際航海船舶をけい留する岸壁等のけい留施設。(貨物の積卸しのための荷さばき施設や旅客の乗下船のための施設等を含む。)

浚渫

航路・泊地の水深を維持するため、又は環境保全、浄化のため、海底の土砂を掘削すること。

使用料

港湾施設を使用する際に必要となる条例で定められた公共料金。

【す】

水門

洪水の支川への逆流や高潮、津波の河川への遡上（そじょう）を阻止するために河川を横断して造られる構造物。

本川の洪水が支川に逆流するのを防止するために支川に設置される逆流防止水門、高潮・津波が河川を遡上するのを防止するために河口付近に設置される防潮水門がある。

末広橋梁

四日市港の千歳運河に架かる跳開式の鉄道用の動く橋。
国の重要文化財に指定されている。

【せ】

静穏度

港内における航路、泊地の静穏の度合い。風、潮流等さまざまな要因によって変化し、船舶の操船・停泊・けい留の安全性を判断する指標となる。

清掃船

海面に浮遊するゴミを回収する船舶。
回収装置は、ゴミ導入機能、捕集機能、積込機能を有する。

船席

岸壁、さん橋、ブイ、ドルフィン等の施設で船舶をつなぐ場所に船舶をけい留するための割り当て。

【ち】

中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議

2050年のカーボンニュートラル達成に向け、中部圏において大規模水素サプライチェーンの社会実装を地元自治体や経済団体等が一体となって実施するため、中部圏大規模水素サプライチェーン社会実装推進会議が2022（令和4）年2月に設立されたが、今後は、水素に加えアンモニアについても、カーボンニュートラルに貢献するエネルギーとして推進するため、中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議に改称。〔改称：2022（令和4）年10月〕

長寿命化計画

港の背後地を防護する機能を長期にわたり効率的・効果的に確保するため、防潮壁・扉や水門等の海岸保全施設全体について、点検や修繕の方法、実施時期等を定めた計画。

沈廃船

沈船とは船内に水が入り水中に没した船で、廃船とは使用に耐えない船、又は船舶登録を抹消した船のこと。

【て】

TEU ※ティー・イー・ユー

Twenty-Foot Equivalent Units の略称。

コンテナの個数を 20 フィート・コンテナに換算した場合の単位のこと。コンテナ個数を計算するとき、コンテナの単純合計個数で表示するよりも 20 フィート・コンテナを 1 とし、40 フィート・コンテナを 2 として計算したほうが実態を適切に把握することができることから、通常 TEU 換算で計算表示する。

【に】

荷さばき地

船舶から荷揚げした貨物の荷さばきを行ったり、一時的な仮置きのために使う場所。

荷主企業四日市港利用支援事業補助金

これまでの補助制度を刷新し、荷主企業がより活用しやすく、円滑に四日市港利用が図られるよう平成 30（2018）年度に新設した補助制度。

四日市港の利用拡大を推進することで、コンテナ定期航路の維持・拡充を図り、もって荷主企業の利便性を向上することを目的とする。

日本夜景遺産

日本各地に埋もれている美しい夜景の再発見と発掘し紹介することで、観光資源としての夜景の存在をアピールすることを目的として、日本夜景遺産事務局が基準を設けて平成 16（2004）年から選定している。

荷役 ※にやく

船舶への貨物の積込み又は船舶からの貨物の取り卸しをする行為。

石炭等のバルク貨物やコンテナは専用の荷役機械を使用し、完成自動車は自走で積卸しを行うなど、貨物によってさまざまな荷役方法がある。

入港料

入港料は、航路や防波堤などにかかる費用のように、その性格上個々の港湾施設又は港湾役務の提供に対する料金として回収することになじみ難い費用について、港湾という営造物を全体として利用する対価として、港湾に入港する船舶から徴収するいわゆる総合使用料である。

【は】

泊地

船舶が安全に停泊し、円滑な操船及び荷役をするための水域のこと。

バルク貨物

穀物、鉄鉱石、石炭、油類、木材等のように、包装されずにそのまま船積みされる貨物。

【ひ】

干潟

1 日に 2 回、干出と水没を繰り返す平らな砂泥地のこと。

干潟は、波浪の影響を受けにくい穏やかな入り江や湾内で、砂泥を供給する河川が流入する場所に多く発達する。

ひき船

大型の船舶等の離着岸を支援するため、高出力エンジンを積んだ小型の船舶（タグボート）。

【ふ】

ブルーカーボン

平成 21（2009）年 10 月に国連環境計画（UNEP）の報告書において、藻場・浅場等の海洋生態系に取り込まれた（captured）炭素が「ブルーカーボン」と命名され、吸収源対策の新しい選択肢として提示された。

ブルーカーボンを隔離・貯留する海洋生態系として、海草藻場、海藻藻場、湿地・干潟、マングローブ林が挙げられ、これらは「ブルーカーボン生態系」と呼ばれる。

【ほ】

放置艇

港湾・河川・漁港の公共用水域に継続的にけい留されている船舶のうち、法律、条例等に基づき水域管理者により認められた施設や区域以外の場所に、正当な手続きを経ずにけい留されている船舶。

防潮扉

波浪飛沫を防ぎ、又は危険防止等の目的で護岸、堤防あるいは防波堤の上部に設ける壁（胸壁）等で囲まれた区域の内外の交通のために、胸壁を切り開いて設けられたゲート。

ポートセールス

船舶・貨物を誘致し、港湾の利用促進を図るために実施する PR 活動。

【み】

三重県海事広報協会

三重県において、海事思想の普及宣伝を行い、海事知識の啓発を図ることなどを目的として設立された団体。

「海の日」を中心に、海に関することをテーマとした絵画コンクールなどを実施している。

三重県クルーズ振興連携協議会

クルーズ船受入体制のさらなる充実と、乗船客の県内各地への誘客促進に取り組むため、三重県、四日市市、鳥羽市、四日市港管理組合、客船誘致組織、商工団体、観光団体、交通事業者、国機関等で構成されている。

【め】

メタネーション

水素と二酸化炭素（以下、CO₂）から天然ガスの主成分であるメタンを合成する技術。

メタン合成時に CO₂ を原料にするため、国は同技術を「カーボンリサイクル（CO₂ の再利用）」の有望な技術の一つとして位置付けており、2030（令和 12）年以降における脱炭素社会実現の柱の一つとしている。

【も】

モーダルシフト

トラックによる貨物輸送を船又は鉄道に切り換えようとする国土交通省の物流政策。

トラックドライバーの人手不足や過度のトラック輸送がもたらす交通渋滞、大気汚染を解消するため、特に大量一括輸送が可能となる幹線輸送部分を内航海運や JR 貨物による輸送に転換すること。

物揚場

小型船や、はしけを対象として設けられたけい留施設。
一般に水深がー4.5m 未満のけい留施設の通称名。

藻場

海藻が茂る場所。

【よ】

四日市港カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画

CNP 形成計画は、各港湾において発生している温室効果ガスの現状及び削減目標、その目標を実現するために講じるべき取組、水素・燃料アンモニア等の供給計画等を取りまとめたもので、「四日市港 CNP 協議会」の意見を踏まえ令和4年度に策定された任意計画。

策定主体は、港湾管理者である四日市港管理組合。

国が公表した策定マニュアルに沿って、基本的な事項（CNP 形成に向けた方針、計画期間、目標年次、対象範囲、計画策定及び推進体制、進捗管理）、温室効果ガス排出量の推計・削減目標・削減計画、水素・燃料アンモニア等需要ポテンシャル推計・供給計画、港湾・産業立地競争力の強化に向けた方策、ロードマップ等を記載。

四日市港外貿コンテナ貨物流動等調査

国が実施する「全国輸出入コンテナ貨物流動調査」の結果や四日市港の統計資料等を基に、貨物の流動実態を把握し、背後地別・航路別・品目別等における特徴から問題点・課題を洗い出し、調査結果から効果的・戦略的なポートセールスの実施に資するような内容を導き出すことを目的として行う調査。

四日市港管理組合公正入札調査委員会

談合に関する情報に対する的確な対応を行うとともに、入札及び契約制度の監視を行い、その適正化に資するため、条例により設置しており、入札及び契約の過程並びに契約の内容等について調査審議している。

四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画（第5次）

四日市港管理組合の諸活動により排出される温室効果ガスの削減を図るため、「地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）」第 21 条の規定に基づき策定した実行計画。

温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画で、計画期間は 2023（令和 5）年度から 2030（令和 12）年度まで。

四日市港管理組合防災体制要綱

四日市港管理組合における防災に必要な体制や活動に関する基本的な事項を定めた要綱。

四日市港客船誘致協議会

県民・市民に親しまれる港づくり及び観光振興のため、四日市港に客船の誘致を図り、地域の活性化に寄与することを目的として三重県、四日市市、四日市港管理組合、四日市商工会議所等の関係機関で構成される協議会。

四日市港港湾脱炭素化推進協議会

産官学が連携し、今後、主要なエネルギー源が化石燃料から水素・燃料アンモニア等へ変化しても、四日市港が、これまでと変わらず我が国における重要なエネルギーの輸入・供給拠点としての役割を果たしていくため、「四日市港 CNP」の形成を推進することを目的とし、令和 5 年 11 月に設置された港湾法に基づく協議会。

四日市港港湾脱炭素化推進計画

「四日市港港湾脱炭素化推進計画」は、CNP の形成を推進するため、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や、水素・アンモニア等の受入環境の整備等、官民の連携による港湾における脱炭素化に向けた具体的な取組を定めたもので、令和 5 年度に作成された法定計画。作成主体は、港湾管理者である四日市港管理組合。

なお、本計画は、港湾法の改正（令和 4 年 12 月施行）を受け、令和 5 年 11 月に任意の協議会である「四日市港 CNP 協議会」を港湾法に基づく法定協議会である「四日市港港湾脱炭素化推進協議会」に移行し、「四日市港 CNP 形成計画」の内容を反映し、四日市港港湾脱炭素化推進協議会における協議を踏まえ、作成したもの。

四日市港港湾機能継続計画（四日市港 BCP）

大規模災害発生時に関係者が連携して的確に対応し、四日市港の緊急物資輸送や通常貨物輸送について港湾機能の早期回復を図るため、共有しておくべき目標や行動・協力体制を事前に整理・明確化した計画。

四日市港振興会

四日市港の振興に関する事項を調査審議し、その実現を図ることを目的に設立された団体。

貿易振興、工業地域の発展、港湾施設整備、船舶出入並びに海陸連絡輸送、その他振興に関する事項について調査審議している。

四日市港保安委員会

四日市港における保安の向上、入出管理の強化を目的として設置された委員会。

四日市港管理組合をはじめ、海上保安部、警察等の関係行政機関と民間団体全 27 機関で構成される。

四日市港利用促進協議会

四日市港への新規航路の誘致及び既存航路の維持・充実並びに貨物の集荷促進を図り、四日市港の利用促進に資することを目的として、荷主企業、港湾運送事業者、金融機関、商工団体、行政機関など、四日市港に関わる団体で構成される協議会。

四日市港利用優位圏

名古屋港・大阪港と比較して、四日市港との間の陸上輸送コストが最小となる地域。

四日市港湾災害対策協議会

四日市港及びその周辺海域で海洋汚染又は海上災害が発生し、又は発生のおそれがある場合、会員が行う防災活動の緊密な連絡調整を図りつつ官民一体となった防災活動を実施することを目的として、四日市港に関係する企業、行政機関等で設立された協議会。

四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会

「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」の検討結果を踏まえて、企業間の連携によるプロジェクト創出や企業と行政が連携した実証実験などの新たな取組を推進することで、カーボンニュートラル社会に貢献するコンビナートを実現するため、令和5（2023）年7月に（会長：三重県知事、委員長：四日市市長）設置された。

四日市みなとまちづくり協議会

四日市港四日市地区を人流による賑わい創出により活性化するため、2020（令和2）年6月に、四日市商工会議所並びに四日市港利用促進協議会が発起人となり、国土交通省中部地方整備局四日市港湾事務所、四日市市、四日市港管理組合で設立した協議会。

四日市みなとまちづくりプラン（基本構想）

四日市みなとまちづくり協議会が2021（令和3）年11月に策定。

めざす将来像を共有し、その実現に向けて官民が一体となって取り組むための構想。

予防保全計画

港湾施設の効率的・効果的な維持管理・更新を図ることを目的として、施設の利用上の重要性や劣化度等から港全体の港湾施設の維持管理の優先順位を定めた計画。

【り】

臨港地区

物流の場、生産の場、憩いの場といった、港湾が担っている多様な役割を果たすために、水域と一体的に管理運営する必要がある水際線背後の陸域で、「港湾法（昭和25年法律第218号）」等に基づいて指定された地区。

臨港道路

港湾の地帯において交通を確保し、主要道路と連絡して貨物、車両の移動の円滑化を図るための臨港交通施設。

なお、臨港道路は、「道路法（昭和27年法律第180号）」上の道路には該当しない。

